

徳島県農林水産基本計画 見直し案

徳島県食料・農林水産業・農山漁村
基本計画

～「いのち」と「暮らし」を支える農林水産基本計画！～

平成21年9月
平成23年 月改訂

徳島県

目 次

I 計画の基本的な事項	1
第1 計画の基本理念	1
第2 計画の性格と役割等	2
II 長期ビジョン編	4
第1 基本的な考え方	4
第2 具体的将来像（ビジョン）	6
III 行動計画編	14
第1 基本目標	14
第2 施策展開の体系	15
第3 個別施策の展開	16
重点目標Ⅰ 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	16
重点目標Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興	22
重点目標Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化	49
重点目標Ⅳ 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全	56
第4 行動目標計画	59
用語解説	69

(注) 本文中で*印の付いている用語については、巻末に解説があります。

I 計画の基本的な事項

計画策定の根拠

基本計画は、基本条例第10条の規定に基づき策定するものです。

<条例第10条>

(前略) 食料の確保及び農林水産業の振興等に関する基本的な計画(以下「基本計画」という)を策定しなければならない。基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 1 総合的かつ長期的に講ずべき(中略)施策についての基本的な方針
- 2 (前略) 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項(以下略)

第1 計画の基本理念

基本理念 「いのち」と「暮らし」を支える
食料・農林水産業・農山漁村を次代へ継承する

本県では、恵まれた自然環境や地理的条件を活かし、多種多様な農林水産業が営まれ、そこから生まれ、育てられてきた食料は、永年にわたって「いのち」を支えてきました。

また、農地、森林、水域等を効率的に利用した人々の営みは、個性あふれる農山漁村を形成し、食料の安定的供給はもとより、県土の保全、水源の涵養、美しい景観の保全、人形浄瑠璃をはじめとする本県独自の地域の伝統的な文化を伝承する潤いと安らぎの場の提供等、「暮らし」を豊かで充実したものとしてきました。

この「いのち」と「暮らし」を支える農林水産業の持続的な発展と農山漁村の活性化を図るとともに、これらを貴重な財産として守り、健全な姿で次代へ継承し、本県の食料、農林水産業及び農山漁村の未来をゆるぎないものにしてまいります。

第2 計画の性格と役割等

1 計画の性格と役割

- この計画は、「本県農林水産業の目指すべき将来像」を県民と共有するため、県政の運営指針である「いけるよ！徳島・行動計画」との整合性を図りつつ、長期的に取り組むべき方策【長期ビジョン編】として今世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃を展望し、その将来像の実現に向けた道筋を示すとともに、これを達成するための「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動計画編】」を明らかにするものです。
- 「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動計画編】」においては、具体的な数値目標を明示するとともに、目標を達成するために重点的に施策を実施します。
- 県民・NPO・民間事業者などに対しては、食料・農林水産業・農山漁村の目指すべき目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

2 計画期間

【行動計画編】は、平成21年度から平成24年度までの4年間とします。

【長期ビジョン編】は、「いけるよ！徳島・行動計画」との整合性を図るため、2025年を目標年度とします。

3 進行管理

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るために、施策の適切な進行管理を行います。

- (1) 基本条例に基づき、毎年度、徳島県農林水産審議会の意見を聴取し、県議会に報告・公表。

報告内容

- 食料、農林水産業及び農山漁村の動向
- 食料供給の確保及び農林水産業の振興等に関する施策の実施状況及びその効果

- (2) 計画の見直し

行動計画との整合性を図るため、中間見直しを行います。

また、国の動向を見極めながら必要に応じ、随時見直しを行います。

4 計画の構成

この計画は、以下のとおり「長期ビジョン編」及び「行動計画編」から構成します。

I 計画の基本的な事項

- 第1 計画の基本理念
- 第2 計画の性格と役割等

II 長期ビジョン編

- 第1 基本的な考え方
- 第2 具体的将来像

III 行動計画編

- 第1 基本目標
- 第2 施策展開の体系
- 第3 個別施策の展開
- 第4 行動目標計画

Ⅱ 長期ビジョン編

第1 基本的な考え方

長期ビジョン編は、「経済社会のグローバル化」や「人口減少、少子高齢化」といった「時代の潮流」を的確に把握した上で、「将来のあるべき徳島の農林水産業」のビジョンを県民の皆さんと共有し、貴重な財産として、次代を担う子どもたちに引き継ぐべく、その実現に向けた「道筋」をお示しすることを目的としています。

本県の農林水産業には、「生鮮食料供給地」として「食料供給力の向上」への取組みをはじめ、明るさが実感できる「地域経済社会の実現」、雇用の場としての「農山漁村の活性化」、「地球温暖化対策」などの環境問題への対応、県民のいのちとくらしを守り自然災害に強い農山漁村づくりなど、長期的な視点に立って解決していかなければならない様々な課題があります。

このため、様々な課題へ的確に対応し、県民の皆様の農林水産業への期待に応え、たくましい農林水産業を実現できるよう、県として取り組むべき「施策の方向性」を次の9点といたしました。

- (1) 生産と消費の距離が近いという本県の特性を生かした「生鮮食料供給地」としての責務を果たすことにより、「豊かで充実した食料を提供」すること。
- (2) 恵まれた自然環境を生かした多種多様な農林水産業を展開することにより、県民の「いのち」を支える「農林水産業の持続的な発展」を図ること。
- (3) 「高い技術力」と「創意工夫」を生かした農林水産業者の生産活動等により、「とくしまブランド」のより一層の充実を図ること。
- (4) 本県の農林水産業を、その多様な担い手が自信と誇りを持って従事できる本県の「基幹産業として持続的に発展」させること。
- (5) 農林水産業の自然循環機能を活用することにより、「地球環境の保全に貢献」する農林水産業を推進すること。
- (6) 高品質で多種多様な本県の農林水産物と本県の中小企業者等が有する高い生産技術等を有機的に連携させた「農商工連携*」や農林漁業者自らが、食品加工から販売まで主体的に取り組む「6次産業化」を促進すること。

- (7) 中山間地域等*をはじめとする県内各地域の農山漁村を、それぞれが持つ自然的・文化的な特性等の豊富な地域資源を活用することにより、「人・物・情報」が循環する活力のあるものとする。
- (8) 農林水産業及び農山漁村が持つ「多面的機能」が将来にわたり適切かつ十分に発揮されるようにするとともに、田園環境の再生及び創造を推進すること。
- (9) 県民等が農林水産業への「体験」その他の主体的な「参画」をすることにより、県民の「いのち」を支える農林水産業への理解を深めるとともに、「協働」により潤いと安らぎのある農山漁村の保全に努めること。

長期ビジョン編としては、これら「施策の方向性」に沿って本県の農林水産業・農山漁村を次代に継承し、将来にわたって県民の皆様「いのち」と「暮らし」を支える食料・農林水産業・農山漁村の恩恵を享受できるよう施策を展開してまいります。

第2 具体的将来像（ビジョン）

【食料】1

項目	課題	目指す将来像
「人口減少・少子高齢化」	○食に関する知恵や文化の継承	<p>◇「食料自給率*の向上」</p> <p>○消費と生産の連携により農林水産業への理解が進み、高い自給率となっています。</p> <p>○耕作放棄地*が解消され優良農地が確保されています。</p> <p>○県、市町村、農林水産業者、農林水産関係団体、県民等が連携し、食料供給力の確保に向けた施策が総合的に実施されています。</p> <p>◇「食の信頼の確保」</p> <p>○農林水産業者は消費者の信頼を得られるよう、たゆまぬ努力を重ね、安心安全な食料が生産供給されています。</p> <p>○生産情報が公開され食の信頼が確保されています。</p> <p>○食料に関する情報の発信により「食生活を支える環境」が整備されています。</p> <p>○家畜衛生管理体制の強化と関西広域連合をはじめ広域的な家畜伝染病に対する危機管理体制の強化が図られています。</p> <p>○適正な獣医療の確保が図られています。</p> <p>○食品産業事業者が自らの事業活動を通じて、食料の安定的な供給に努めています。</p>
「地球温暖化・資源の枯渇」	○国際的な食料需給のひっ迫	
「経済社会のグローバル化」	○食文化の無国籍化	
「ICTがもたらす社会の変化」	○情報発信チャンネルの多様化	
「多様・多選択社会」	○「食の豊かさ」の多様化	

【食料】2

項目	課題	目指す将来像
		<p>◇「食育の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民運動としての食育が定着しています。 ○消費者は健全で豊かな食生活を心がけ、本県の農林水産物を積極的に消費しています。 ○数多くの情報が発信される中、「食を選択する力」が養われ、各々に応じた健全な食生活が行われています。 ○高齢者等との交流により地域の食文化が伝承されています。 ○消費者と生産者の交流が進み、地産地消活動が定着しています。

【産 業】 1

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・ 少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費 動向	<p>◇「安定的な担い手の確保」</p> <p>○認定農業者*や農業法人などの経営感覚に優れた経営体を中心となって、集落営農組織*や女性・高齢者などの多様な担い手とともに、本県農業の発展をささえています。</p> <p>○農林水産業に関心をもつ他業種企業からの参入や、Uターンにより意欲ある人材が数多く就業しています。</p> <p>○子供達が農林水産業に関心を持つよう教育環境が整備され、農林水産業の役割が広く認知されています。</p> <p>◇「技術力の向上」</p> <p>○ロボット技術やバイオマスエネルギー・LEDの活用など新技術の開発が進み、農林水産業に定着しています。</p> <p>○ICTを利用した効率的な生産活動が行われています。</p> <p>○機械化や省力化が進み、軽労働力化が図られ、高齢者や女性などが無理なく従事できます。</p> <p>○研究開発や技術など知的資本の蓄積が進むとともに、有効に活用されています。</p> <p>○生涯現役の高齢者の熟練技術が新規参入者に継承されています。</p>
「地球温暖化 ・資源の枯 渇」	○環境変化に対 応する技術の 転換 ○脱石油社会の 実現	
「経済社会の グローバル 化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多 様化	
「ICTがも たらす社会の 変化」	○新たな市場開 拓・ニーズの 拡大 ○情報発信チャ ンネルの多様 化	
「多様・多選 択社会」	○ライフスタイ ルの多様化	

【産 業】 2

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・ 少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費 動向	◇「とくしまブランドの定着」 ○新たな「とくしまブランド」が数々創出され、 日本のトップブランドとして、消費者に浸透し ています。
「地球温暖化 ・資源の枯 渇」	○環境変化に対 応する技術の 転換 ○脱石油社会の 実現	○高い技術力に支えられた本県の農林水産物が、 安定的かつ有利に販売されています。 ○東南アジアを中心に海外で評価が確立し、豊か なとくしまの食材が、世界の食卓をにぎわせて います。
「経済社会の グローバル 化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多 様化	○環境に優しい農林水産業の推進により、「安全 ・安心ブランド」として確立しています。 ○安定した経営が営まれ、安全で安心して消費で きる農畜水産物の生産・供給が図られていま す。
「ICTがも たらす社会の 変化」	○新たな市場開 拓・ニーズの 拡大 ○情報発信チャ ンネルの多様 化	◇「生産性の向上」 ○生産基盤の整備などが進み、優良な農地が維持 確保されています。 ○基盤整備が進んだ優良農地において、多様な担 い手農家により、とくしまブランドの生産が増 えています。
「多様・多選 択社会」	○ライフスタイ ルの多様化	○農道網の整備により、農林水産物を運搬する自 動車や農機具の大型化が図られ、生産者による 効率的な農林水産業が実施されています。

【産 業】 3

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費動向	◇「森林関連産業の成長」 ○豊富な森林資源を活かした多様な森林関連産業が、山間部の基幹産業として、安定的に営まれています。
「地球温暖化・資源の枯渇」	○環境変化に対応する技術の転換 ○脱石油社会の実現	○林業の作業現場は、高性能で安全な機械を駆使する若者で溢れています。 ○県産木材は、住宅や家具のみならず、薬品や工業原料など身の回りのあらゆるところに利用されています。
「経済社会のグローバル化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多様化	◇「地球環境の保全」 ○バイオマス資源*の燃料利用や堆肥利用が推進され、環境に配慮した農林水産業が営まれています。
「ICTがもたらす社会の変化」	○新たな市場開拓・ニーズの拡大 ○情報発信チャンネルの多様化	○フードマイレージ*やカーボンフットプリント*など環境負荷に関する表示が定着し、消費者が環境にやさしい農産物を優先的に選択できるようになっています。 ◇「新たなビジネスの創出」
「多様・多選択社会」	○ライフスタイルの多様化	○農林水産業が核となった農商工連携*が活発となり、農業と連携した新しいビジネスが発展しています。 ○農商工連携により、ニーズを的確に捉えた「多彩な産品」や「徳島ならではの」特徴ある商品が数多く創出され、消費者から支持を得ています。

【地 域】 1

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・少子高齢化」	○中山間地域等の地域社会の維持	<p>◇「農山漁村地域の魅力発信」</p> <p>○農山漁村地域の自然や文化が「心の原風景」として愛され、都市住民等の「やすらぎの場」として多くの方が訪れています。</p> <p>○農林水産業の「生産体験」や農山漁村の「生活体験」の提供が進み、魅力が増大しています。</p> <p>○地域の個性を活かした商品やサービスが数多く提供され、定着しています。</p> <p>○住民や来訪者にとってニーズにあった情報が提供され、生活やレジャーに役立っています。</p> <p>○整備の進んだ森林は、CO₂吸収面で地球環境に大きく貢献し、森林浴など都市住民の癒しの場ともなっています。</p> <p>◇「新しいライフスタイルの提供」</p> <p>○平日は都市部で働き、週末は農山漁村で生活する等の二地域居住スタイルが定着しています。</p> <p>○ICTを活用した農山漁村ライフが進み、農山漁村に居ながら都市部の仕事がされています。</p> <p>○生活環境の改善が進み、便利で快適な暮らしができます。</p>
「地球温暖化・資源の枯渇」	○生態系の急激な変化	
「経済社会のグローバル化」	○商品・サービスの独自性への期待	
「ICTがもたらす社会の変化」	○自在なコミュニケーション	
「多様・多選択社会」	○ライフスタイルの多様化	

【地 域】 2

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
		<p>◇「農林水産業・農山漁村の次代への継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多種多様な生物の生息の場としての環境が維持されています。 ○水と親しむ空間の提供など「環境学習の場」が増え、子ども達が自然を学んでいます。 ○自然災害に強い農山漁村が形成され、不安なく快適に生活や農林水産業を行っています。 ○都市から農村へ安らぎを求めて移住する人が増え、人口減少に歯止めがかかり、新たな担い手と共に地域の農業や景観保全を支えています。 ○農山漁村に豊富に存在する農業用水、太陽光といった再生可能エネルギーが活用されエネルギーの地産地消が進んでいます。

【協働】

項目	課題	目指す将来像
「人口減少・少子高齢化」	○役割の分割	◇「農林水産業への参画」
「地球温暖化・資源の枯渇」	○生態系の急激な変化	○ボランティア活動により農林水産業へ参画する機会が増えています。 ○森林環境の保全への理解が進み、一人一人が環境を大切にする活動に参加し、社会全体で豊かな森林を支えています。
「経済社会のグローバル化」	○商品・サービスの独自性への期待	○様々な世代で、農林水産業についての学習機会が充実しています。
「ICTがもたらす社会の変化」	○情報発信チャネルの多様化	◇「多様な主体による協働」 ○多様な主体の参加により、農山漁村の保全活動が進んでいます。 ○1人ひとりが持つ専門知識や経験が活用され、活き活きと活動しています。
「多様・多選択社会」	○社会参加による「自己実現」	○地域に根ざす独自の文化を次の世代に継承する活動が充実しています。 ○NPO法人など、組織の創設が進み、意欲ある人が協働活動に参画しやすくなっています。 ○情報発信を行うネットワーク化が進み、活動の内容が広く周知できるようになっています。

Ⅲ 行 動 計 画 編

第1 基本目標

行動計画編は、「計画の基本理念」及び長期ビジョン編においてお示した「本県農林水産業の目指すべき将来像」を実現するために、「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」を明らかにするものです。

農林水産基本条例で掲げた4本の柱に沿って、4つの「重点目標」と18の「小目標」を定め、その実現を目指します。

重点目標Ⅰ 「本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供」

- (1) 食料供給機能の強化による食料自給率*の向上
- (2) 安全で安心な食料の安定的な供給
- (3) 食育の推進
- (4) 地産地消の推進

重点目標Ⅱ 「本県の特長を生かした農林水産業の振興」

- (1) とくしまブランドの創出及び海外への進出
- (2) 活力ある農林水産業の振興
- (3) 優良な生産基盤の整備及び保全等
- (4) 多様な担い手の育成等
- (5) 地球環境の保全への貢献等
- (6) 新たな技術の開発及び普及
- (7) 農商工連携*・6次産業化の促進*

重点目標Ⅲ 「本県の特長を生かした農山漁村の活性化」

- (1) 魅力ある農山漁村づくり
- (2) 中山間地域等*への支援
- (3) 農山漁村と都市との交流促進
- (4) 鳥獣による被害の防止
- (5) 自然災害に強い農山漁村づくり

重点目標Ⅳ 「県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全」

- (1) 県民等の農林水産業への参画
- (2) 協働による農山漁村の保全活動の推進

重点目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施することとし、各重点目標ごとにそれぞれ「重点施策」を設定し、具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示した「行動計画」としてしています。

第2 施策展開の体系

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の施策体系表

【食料政策】

I

本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

- 1 (食料供給機能の強化による食料自給率*の向上)
- 2 (安全で安心な食料の安定的な供給)
- 3 (食育の推進)
- 4 (地産地消の推進)

【産業政策】

II

本県の特長を生かした農林水産業の振興

- 1 とくしまブランドの創出及び海外への進出
- 2 活力ある農林水産業の振興
 - 1 (水田農業の振興)
 - 2 (園芸農業の振興)
 - 3 (畜産業の振興)
 - 4 (林業及び木材産業の振興)
 - 5 (水産業の振興)
- 3 優良な生産基盤の整備及び保全等
 - 1 (優良な生産基盤の整備及び保全)
 - 2 (農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用)
- 4 多様な担い手の育成等
(多様な担い手の育成等)
- 5 地球環境の保全への貢献等
 - 1 (地球環境の保全への貢献)
 - 2 (環境に配慮した農林水産業の推進)
- 6 新たな技術の開発及び普及
(新たな技術の開発及び普及)
- 7 農商工連携の促進
(農商工連携*・6次産業化の促進*)

【地域政策】

III

本県の特長を生かした農山漁村の活性化

- 1 (魅力ある農山漁村づくり)
- 2 (中山間地域等*への支援)
- 3 (農山漁村と都市との交流促進)
- 4 (鳥獣による被害の防止)
- 5 (自然災害に強い農山漁村づくり)

【協働政策】

IV

県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

- 1 (県民等の農林水産業への参画)
- 2 (協働による農山漁村の保全活動の推進)

第3 個別施策の展開

I 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

1 食料供給機能の強化による食料自給率*の向上

①現状と課題

【生産面】

- ・ 園芸農業や畜産業を中心とする本県において、カロリーベースの食料自給率*を向上させるためには、水稻の生産拡大が不可欠です。
- ・ 生産額ベースの食料自給率*は129%であり、農林水産業が基幹産業の本県では、一層の生産振興を図る必要があります。
- ・ 生産者が継続して農林水産業を行えるよう、所得の確保対策が求められています。
- ・ 生産基盤である農地を確保するため、耕作放棄地*の解消が必要です。

【消費面】

- ・ 輸入に頼らない消費を推進し、米の消費拡大を図る必要があります。
- ・ カロリー摂取の適正化や日本型食生活の普及など、バランスのとれた食生活を推進する必要があります。

②施策の方向と数値目標

【生産面】

- ・ 米粉や飼料用米などの新規需要米*の作付拡大や、ブランド製品の産地育成など、「攻めの姿勢」で本県の食料自給力の向上に取り組みます。
- ・ 経営安定対策や価格安定対策の実施により、生産者の所得の向上を図り、生産者の経営を支援します。
- ・ 農業振興地域内の農用地を中心に耕作放棄状態の解消に努めます。

【消費面】

- ・ 新規需要も含めた米の消費拡大、野菜の消費拡大等健全な食生活を進めるため、食育推進ボランティア*の育成や食育推進協力店の増加など食育の推進に取り組みます。
- ・ 県産農林水産物の消費が進むように、地産地消協力店*の増加や学校給食における地場産物活用率の向上を促進します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
生産額ベースでの食料自給率*（徳島県）	⑬ 129%	⑳ 150%
加算ベースでの食料自給率*（徳島県）	⑬ 45%	⑳ 50%

【行動目標】

項 目	現 状	H24
1 農業経営体当たりの産出額	㊦ 400万円	㊦ 450万円
農業産出額	㊦ 1,095億円	㊦ 1,200億円
新規需要米*の作付拡大推進 【再掲】		
飼料用米	㊦ 0ha	㊦ 720ha
米粉用米	㊦ 0ha	㊦ 30ha
飼料用稲	㊦ 24ha	㊦ 60ha
耕作放棄地*解消面積（累計）【再掲】	㊦ 0ha	㊦ 440ha
米粉の需要拡大【再掲】	㊦ 0トン	㊦ 150トン
「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】	㊦ 223万羽	㊦ 250万羽
食育推進ボランティア*数（累計）【再掲】	㊦ 1,365人	㊦ 1,550人
「コンビニエンスストア」など食育推進協力店 数【再掲】	㊦ 112店	㊦ 250店
地産地消協力店*数（累計）【再掲】	㊦ 192店	㊦ 270店
学校における地場産物活用率【再掲】	㊦ 50%	㊦ 60%

2 安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化

①現状と課題

- ・ 食の安全性とともに、環境への配慮から、農業生産においても、人の健康に対するリスクと環境への負担低減を図る農業が求められています。
- ・ 畜産経営規模の大型化、畜産物流の高速・広域化、国際化の進展等により、畜産業に大きな影響を及ぼす高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生するリスクが高まっています。
- ・ 産業動物診療獣医師の高齢化が進む一方、新規就労する獣医師が減少し、適切な獣医療を受けられない地域が拡大しています。
- ・ 消費者の食品の安全性に対するより一層の信頼を確保するため、安全・安心な農産物を提供するとともに、食品表示の適正化が求められています。また、人と環境にやさしい農業に、生産者が積極的に取り組める条件を整備する必要があります。
- ・ 東日本大震災により、本県農林水産物の安全性に対する消費者の関心が高まっています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 県独自の履歴管理制度（トレーサビリティシステム*）「とくしま安²農産物」認証制度*に「食品安全」はもとより、「環境保全」、「労働安全」を加味したGAP*という手法を取り入れた新たな「とくしま安²農産物認証*（安²GAP）認証制度」を推進します。
- ・ 安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM*（総合的病害虫雑草管理）の確立と普及を推進します。
- ・ 安全・安心な畜産物の供給に向け、家畜衛生管理体制の強化と複雑・多様化する家畜疾病に対応した危機管理体制の強化を推進し、あわせて関西広域連合をはじめ、広域的な連携体制の構築を図ります。
- ・ 地域の実情に即した獣医療の提供と家畜衛生指導を推進します。また、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図ります。
- ・ 食料について、安全性に関する監視・検査体制の一層の整備を図り、安全な食料の供給を推進します。
- ・ JAS法*の品質表示基準等に基づき、食品表示の適正化に向けた啓発指導を強化します。
- ・ 生産から処理・加工・流通にわたるHACCP*管理体制*を構築し、安全で高品質な製品の供給に努めます。
- ・ 日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。
- ・ 本県農林水産物の出荷時期に合わせて、放射性物質の検査を実施します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
とくしま安 ² 農産物認証件数（累計）	㊦ 50件 (1,400人)	㊦ 100件 (2,400人)

【行動目標】

項目	現 状	H24
とくしま安 ² 農産物認証制度*のさらなる 深化（GAP*手法の導入）	㉑ ー	㉒ 導入
市町村における有機農業*の推進体制の 整備（累計）	㉑ 1市町村	㉒ 16市町村
有機農業*実践モデル地区の育成（累計）	㉑ 2地区	㉒ 8地区
IPM*実践生産者戸数（累計）	㉑ 70戸	㉒ 180戸
畜産農家の立入検査の実施率	㉑ 100%	㉒ 100%
JAS*取得件数（畜産物）	㉑ 1件	㉒ 2件
「Vサポート関西（仮称）」の創設	㉑ ー	㉒ 創設
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修 会等の実施	㉑ 1回	㉒ 4回
獣医療の提供率	㉑ 100%	㉒ 100%
獣医学生のインターンシップ年間受入 人数	㉑ ー	㉒ 8人
獣医師修学資金の貸与者数（累計）	㉑ ー	㉒ 8人
直売所への品質管理担当者の配置（累計） 【再掲】	㉑ ー	㉒ 20店

I 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

3 食育の推進に際しての取組

①現状と課題

- ・ 「食」は私たち人間が生きていく上で欠かせないものであり、生命の根本といえます。しかし、近年、食生活の乱れや栄養の偏り、さらには生活習慣病の増加など「食」を巡る様々な問題が生じています。
- ・ このため、県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むための取組みが重要です。
- ・ 平成19年1月に策定した「徳島県食育推進計画*」では、関係機関と密接に連携し、あらゆる場面での「徳島ならではの食育」を目指しています。
- ・ 地域に根ざした食文化について再認識し、将来にわたりその保存・活用について考えていく必要があります。

②施策の方向と数値目標

- ・ 食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体等と連携を図り、必要な支援や情報の提供・共有化を促進し、県民運動として食育の取組みを推進します。
- ・ 県産食材や郷土料理を取り入れた「とくしま食事バランスガイド」の普及を図るとともに、地域独自の食文化を見直し、県民の日々の食生活に反映できるように、地産地消レシピの紹介や食育への関心を高めるための情報提供に努めます。
- ・ 食育推進ボランティア*による家庭・学校・地域等における食育活動促進のため、食育推進のリーダーを育成します。
- ・ 子どもたちに、県民の命を支える農林水産業に関する理解を深めてもらうため、学校教育等と連携し、農漁業体験等、子どもの様々な体験活動を推進します。
- ・ 漁業者らが自ら取り組む、新鮮な徳島の水産物を使った料理教室「体験・お魚クッキング」を支援し、魚食普及を推進します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
「食育推進計画」作成実施市町村数	㊦ 1市町村	㊦ 全市町村
食育推進ボランティア数（累計）	㊦ 1,365人	㊦ 1,550人

【行動目標】

項目	現 状	H24
「コンビニエンスストア」など食育推進協力店数	㊦ 112店	㊦ 250店
食育推進活動イベントの開催数	㊦ 135回	㊦ 210回
地産地消・食育メニュー商品数（累計）	㊦ 3品	㊦ 35品
「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成（累計）	㊦ —	㊦ 60品
魚を使った料理教室の開催（累計）	㊦ 4回	㊦ 15回

I 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

4 地産地消の推進

①現状と課題

- ・ 本県は、食料生産県として、「とくしまブランド品目」をはじめとする豊かで充実した食材があり、生産と消費の距離が近いことなど、地産地消を進めていく条件に恵まれています。
- ・ 「生産者の顔が見え、信頼できる関係」を求める消費者ニーズに応えた、規模の大きな産直市や、量販店等での地場産品コーナーでの販売が増加しています。
- ・ 「地元ならではの産品」や新しい品目など、豊富な食材を揃えた「新鮮」で「おいしい」県産品を販売する産直市等を拠点とし、地産地消に対する県民の意識を高める取組みを推進することが必要です。

②施策の方向と数値目標

- ・ 「地産地消月間*」を定め、徳島の食や農を守り育てるため、生産者、販売者、消費者が協働で、地産地消意識を高める取組みを推進します。
- ・ 県内産品の消費拡大や食育活動、情報提供等に協力していただける産直市や飲食店、量販店等を「地産地消協力店*」として登録し、地域産物の積極的な活用を進めます。また、徳島県産品を扱う店の情報について、関係機関と連携し、情報の共有化と提供に努めます。
- ・ 直売所の安全・安心な農産物の販売に万全を期すため、表示や品質の管理を徹底し、生産者と消費者の橋渡しをする担当者の配置を推進します。
- ・ 学校給食が生きた教材として活用されるよう、学校給食における地場産物の活用を推進します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
地産地消協力店数（累計）	㊦ 192店	㊦ 270店
学校における地場産物活用率	㊦ 50%	㊦ 60%

【行動目標】

項目	現 状	H24
地産地消月間等における推進事業実施	㊦ 0回	㊦ 3回
地場産物を活用した学校給食献立開発数	㊦ 11献立	㊦ 21献立
直売所への品質管理担当者の配置（累計）	㊦ ー	㊦ 20店
「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成（累計）【再掲】	㊦ ー	㊦ 60品
「食育推進計画*」作成実施市町村数【再掲】	㊦ 1市町村	㊦ 全市町村
食育推進ボランティア*数(累計)【再掲】	㊦ 1,365人	㊦ 1,550人

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

1 とくしまブランドの創出及び海外への進出

①現状と課題

【ブランド創出】

- ・ 大消費地に対する安定した供給力があり、「安全・安心」、「新鮮」、「高品質」などにより高い価値を認められ、消費者から信頼されるよう「とくしまブランド」の創出に取り組んでいます。
- ・ 激化する産地間競争を勝ち抜くため、他県産地より一歩抜き出したブランド力を構築し、国内外に誇る「とくしまブランド」として確立する必要があります。

【海外進出】

- ・ アジア諸国の経済発展にともなう所得の向上や世界的な日本食の広がりなどから、高品質で安全な我が国農林水産物の輸出が求められています。
- ・ これらの国々では日本の各県による競争が激化するとともに、韓国や中国産の品質向上に伴いさらに厳しい価格競争が行われており、本県の優れた農林水産物を海外にアピールし、新規市場を開拓するとともに、海外での評価による更なるブランド力の向上をすすめていく必要があります。

②施策の方向と数値目標

【ブランド創出】

- ・ 「生鮮市場」はもとより、「食品分野」全般への販路の拡大や、海外市場の開拓などを進める「ひろがる・とくしまブランド戦略」を実施します。この戦略の柱として、「消費感度の高い産地づくり」、「ブランド力の加速的向上」、「新農林水産ビジネス（農商工連携・6次産業化）の創出」、「人の言葉を通じた販売戦略」に取組み、「儲かる農林水産業の実現」を目指します。
- ・ 記念日や贈答用に購入される特に付加価値の高い「とくしま特選ブランド」*の創出に取り組めます。
- ・ 「とくしまブランド特使*」や「なっ!とくしまソムリエ*」、「新鮮 なっ!とくしま大使*」などの人材を活用した、人の言葉を通じた「とくしまブランド」のPR活動や販路拡大に取り組めます。
- ・ 「新鮮 なっ!とくしま」号の展開や「とくしまブランド協力店*」、「美味しいよ!とくしまブランド店*」を活用するとともに、インターネット、マスメディアなどあらゆる手法を駆使した情報発信力の強化に努め、ブランド力の加速的向上を図ります。
- ・ 「阿波尾鶏」をはじめとした畜産ブランド等の生産体制の強化を図るため、経営基盤の強化や優良種畜の安定生産等を推進するとともに、新たに「新とくしまブランド豚」の生産体制の構築を図ります。
- ・ 水産ブランド品目の一つである「ハモ」の認知度向上に向けたキャンペーンを実施し、新たな消費の拡大や生産者所得の向上を図ります。
- ・ 消費者ニーズに即した新製品の開発・普及等により、新たな需要を創出し、水産物の消費の拡大に努めます。

【海外進出】

- ・ 海外における本県産農林水産物の競争力を高めるために、他産地にはないこだわりのある商品づくりや海外での情報収集・発信拠点となる海外協力店制度の創設などにより新規市場の開拓につなげます。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
農林水産物ブランド品目育成数	㊦ 12品目	㊦ 38品目
「とくしまブランド」輸出品目数（累計）	㊦ 3品目	㊦ 10品目

【行動目標】

項目	現 状	H24
「新とくしまブランド豚」出荷頭数	㊦ ー	㊴ 90頭
「新とくしまブランド豚」指定農場数	㊦ ー	㊴ 2農場
「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】	㊦ 223万羽	㊴ 250万羽
1農業経営体当たりの産出額【再掲】	㊦ 400万円	㊴ 450万円
農業産出額【再掲】	㊦ 1,095億円	㊴ 1,200億円
「新鮮 なっ!とくしま」号の運行回数 (累計)	㊦ 208回	㊴ 400回
県外における「とくしまブランド協力店*」 数	㊦ 21店舗	㊴ 35店舗
「飛び出す」ブランド産地育成事業実施 産地数(累計)	㊦ ー	㊴ 30産地
とくしま特選ブランド*創出数(累計)	㊦ ー	㊴ 10ブランド
「とくしまブランド・クチコミ応援隊」 育成数(累計)	㊦ ー	㊴ 600人
「とくしまブランド協力店」における徳島 フェアの開催回数(累計)	㊦ 20回	㊴ 90回
「とくしまブランド」輸出拠点数	㊦ 3箇所	㊴ 6箇所
「とくしまブランド海外協力店」数	㊦ ー	㊴ 4店舗
農林水産物輸出金額	㊦ 2,000万円	㊴ 5,000万円
徳島の活鰻PRキャンペーン開催回数 (累計)	㊦ 1回	㊴ 5回
「徳島産はも応援料理店」の店舗数(累計)	㊦ ー	㊴ 6店
芽生えわかめ*(新芽わかめ)の生産量(累計)	㊦ 0.3トン	㊴ 3.0トン
「とくしまブランド」メールマガジン配信数	㊦ 4,000人	㊴ 6,000人
「6次産業化」による新商品等の開発 事業数(累計)【再掲】	㊦ ー	㊴ 20件

○ブランド品目（12品目）

	品目数	品目名
野菜	4品目	なると金時、にんじん、生しいたけ カリフラワー
果実	3品目	すだち、ゆず、みかん
花き	1品目	シンビジウム
畜産物	1品目	阿波尾鶏
水産物	3品目	鳴門わかめ、アワビ類、はも

○平成22年に追加したブランド品目（18品目）

	品目数	品目名
野菜	9品目	れんこん、いちご、ほうれんそう、 なのはな、レタス、ねぎ、ブロッコリー 鳴門らっきょ、なす
果実	1品目	なし
花き	1品目	ユリ
畜産物	2品目	阿波牛、阿波ポーク
水産物	5品目	養殖あゆ、ちりめん、養殖スジアオノリ 鳴門鯛、アオリイカ

○ブランド育成品目（6品目）

	品目数	品目名
野菜	6品目	だいこん、きゅうり、トマト、 えだまめ、こまつな、オクラ

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

2 活力ある農林水産業の振興

1) 水田農業の振興

①現状と課題

- ・ 本県の水田の利用状況については、水田面積に対し主食用米が69%、野菜が23%、飼肥料作物が7%、豆類（大豆等）が0.6%、麦が0.4%、その他作物が2%となっており、麦や大豆などの土地利用型作物の割合が少なく、野菜の割合が高くなっています。
- ・ 水田の作付延べ面積は20,700haで、耕地利用率は100%を超えており、一部に耕作放棄地*が見られるものの、ほぼ効率的な水田利用が図られています。（参考：水田利用率の全国平均：97.7%）
- ・ 米の生産調整を推進するに当たり、水稻に代わる作物として、れんこん、なると金時など、「野菜」の作付けを推進してきたことから、水田を利用した園芸産地が形成されています。
- ・ 「水稻」は、兼業農家などの小規模零細農家による作付けが大部分を占めており、低コスト化が進んでいません。
- ・ 飼料作物は、飼料作物ごとに別々の収穫・調整の機械体系を必要とするため、膨大な額の投資が必要となっています。
- ・ 麦や大豆は、機械化による規模拡大が可能で、水田の有効活用には欠かせない有望な作物ではありますが、収益性が低いことや設備投資が必要なことから、栽培面積の拡大が進んでいません。

②施策の方向と数値目標

- ・ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている米等について、国がその差額を補てんする「農業者戸別所得補償制度」を活用し、水田面積の減少や水田利用率の低下に歯止めをかけ、水稻と園芸作物、麦、大豆等を組み合わせた、徳島ならではの水田農業を推進するため、次の対策を講じます。
- ・ 水田を有効に活用するため、飼料用米や米粉用米の作付拡大を図ります。
- ・ 「集落営農*」や「担い手への農地集積」などを推進し、効率的に資本装備を図ることによって、水稻などの生産コストを低減し、経営安定を進めます。
- ・ 農作業の機械化（大豆コンバインなど）による規模拡大を促進し、生産性の向上を図ります。
- ・ 肥料費低減や連作障害回避のために、緑肥作物*の活用を推進し、優良農地の維持に努めます。

【戦略目標】

項目	現状	H24
水田の利用率	⑬ 101.5%	⑳ 111.0%
新規需要米*の生産面積	⑬ 24ha	⑳ 810ha

【行動目標】

項目	現状	H24
戸別所得補償制度加入面積	⑳ —	㉑ 7,000ha
新規需要米の作付拡大推進		
・飼料用米	⑬ 0ha	㉑ 720ha
・米粉用米	⑬ 0ha	㉑ 30ha
・飼料用稲	⑬ 24ha	㉑ 60ha
水田の麦、大豆、飼料作物作付拡大及び緑肥作物*の活用推進		
・麦	⑬ 89ha	㉑ 250ha
・転作大豆	⑬ 111ha	㉑ 150ha
・飼料作物	⑬ 393ha	㉑ 550ha
・緑肥作物*	⑬ 967ha	㉑ 1,100ha
米粉の需要拡大	⑳ 0トン	㉑ 150トン
集落営農組織*数【再掲】	⑬ 14組織	㉑ 60組織

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

2 活力ある農林水産業の振興

2) 園芸農業の振興

①現状と課題

- ・平成19年農業産出額1,025億円のうち、野菜（いも類を含む。）・果樹・花きの園芸作物は590億円で58%を占め、本県農業の重要な分野となっています。
- ・また、本県面積の約8割を占める中山間地域においては、特産すだちを代表とする果樹や花き等の園芸作物が地域の基幹的な作物として重要な役割を担っています。
- ・しかし、近年の園芸作物の作付面積は、生産者の高齢化と担い手の減少、肥料高騰などによる生産コストの上昇や価格低迷等の影響で減少傾向にあります。
- ・消費者の低価格志向の反面、安全・安心志向は強まっており、これらに即した高品質生産や生産・流通の低コスト化、需要が高まりつつある加工・業務向けへの対応等が求められています。

②施策の方向と数値目標

- ・高品質で安全・安心という「とくしまブランド」の特徴に加え、実需者ニーズ等に迅速かつ的確に反応し、他の産地から一歩抜き出た「消費感度の高い産地づくり」を推進します。
- ・園芸作物生産の低コスト・省力化をはじめとした生産性向上を推進します。
- ・野菜（いも類含む。）は、規模拡大と低コスト・省力化を図るため機械化一貫体系を導入し生産性向上を推進します。
- ・かんきつ類は高糖系温州等優良系統への更新を図る他、隔年結果*の是正や省力化に向けた園地整備を実施します。落葉果樹もナシの老木更新やかきの新品種の導入等により既存産地の再生を促進します。
- ・高品質な花きを年間を通じて計画的に出荷するため、低コスト省力化に努め、栽培の高度化により消費者ニーズにあった高品質花き生産を推進します。
- ・実需者に対応したキャベツ、ほうれんそう等加工・業務向けの取引を推進します。
- ・花の需要拡大のために、「花のある生活」の普及を進めます。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
園芸品目の産出額(いも類、しいたけ含む)	⑲ 651億円	⑳ 700億円
大阪中央卸売市場における野菜果実販売金額(順位)	⑳ 1位	㉑ 1位

【行動目標】

項目	現 状	H24
「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計)【再掲】	㉑ —	㉒ 30産地
低コスト・省力化機械導入品目数	㉑ 5品目	㉒ 10品目
加工・業務用契約品目育成数	⑲ 11品目	㉑ 16品目
「手入れ砂*代替技術」導入戸数	㉑ 190戸	㉒ 400戸
優良品目・品種への改植及び経営支援実施産地数	㉑ 4地区	㉒ 9地区

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

2 活力ある農林水産業の振興

3) 畜産業の振興

①現状と課題

- ・ 本県の畜産業は、生産から処理・加工・流通にわたる関連産業で構成されており、多くの雇用の場を創出するなど地域経済を支える主要産業です。
- ・ しかし、近年、高齢化や周年拘束性による担い手不足、畜産環境問題等により畜産農家は減少傾向にあります。
- ・ また、配合飼料価格をはじめとした生産資材価格は高水準で推移すると予想され、さらに世界的な金融・経済危機のなか、消費の減退等により畜産物価格は下落傾向にあります。
- ・ こうしたことから、畜産経営においては、生産効率の改善や労働費の低減など生産性の向上対策に加え、自給飼料の増産などによる飼料費の低減が課題となっています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 安全で、安心して消費できる畜産物の安定的な生産・供給を図るため、生産性の向上など畜産経営体質の強化や規模拡大及び担い手の確保対策を推進します。
- ・ 他産業等と連携し、創意工夫を活かした収益性の高い畜産を目指す経営体の育成を図ります。
- ・ 家畜改良の円滑な推進や、新技術を取り入れた飼養管理方式の定着化を推進します。
- ・ 家畜・畜産物の価格安定制度の一層の活用を推進します。
- ・ 「阿波尾鶏」をはじめとした畜産ブランド等の生産体制の強化を図るとともに、東海・東南海・南海の3連動地震や家畜伝染病の発生に備え、経営基盤の強化や優良種畜を分散する等により安定生産を図ります。
- ・ 「新とくしまブランド豚」を新たな畜産ブランドとして確立するため、生産体制の構築を図ります。
- ・ 飼料用米や飼料作物及び稲わら等の生産・利用の拡大、放牧地や遊休農地等における放牧利用、コントラクター組織*の育成などを推進し飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 畜産物の生産、処理、加工及び流通の各段階における施設の近代化を推進します。
- ・ 畜産物のマーケティング対策を推進します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
「阿波尾鶏」出荷羽数	㊦ 223万羽	㊦ 250万羽
飼料作物増産による飼料自給率の向上	㊦ 13%	㊦ 15%

【行動目標】

項 目	現 状	H24
収益性の高い畜産経営体を目指すモデル数	⑳ ー	㉔ 8モデル
牛の受精卵移植受胎率	⑳ 40%	㉔ 55%
「阿波牛」出荷頭数	⑲ 1,600頭	㉔ 1,800頭
「新とくしまブランド豚」出荷頭数【再掲】	㉑ ー	㉔ 90頭
「新とくしまブランド豚」指定農場数【再掲】	㉑ ー	㉔ 2農場
自給飼料生産作業請負組織の育成	㉑ ー	㉔ 3組織
飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数	㉑ ー	㉔ 30戸
多様な流通拠点の開拓	㉑ 2地域	㉔ 8地域
畜産ブランドの指定店*数	㉑ 567店舗	㉔ 600店舗

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

2 活力ある農林水産業の振興

4) 林業及び木材産業の振興

①現状と課題

- ・ 森林の6割を占めるスギ・ヒノキの人工林は、樹齢45年以上が43%を占めるまでに成熟してきており、木材として利用できる時期を迎えています。
- ・ また、本県は、古くから製材業や木工・家具製造業が発達し、数多くの産直住宅の供給組織をはじめ、「スギ合板工場」や「スギMDF*工場」も立地するなど、多様な加工体制を有しています。
- ・ そこで、現在、効率的な間伐材等の生産、木材の加工・流通の実現に向け、川上と川下が一体となった「林業飛躍プロジェクト」に取り組み、平成23年度からは「次世代林業プロジェクト」を進めています。
- ・ 本県で消費される原木の約7割が外材や他県材であることから、県産材の利用推進が課題となっています。また、生産された木材製品の約7割が京阪神を中心とする県外に出荷されていることから、県外における販路拡大が求められています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 10年後（平成32年度）の「県産材生産量の倍増（40万m³）」の実現を図るため、施業の集約化を図った大規模な団地に主伐も含めた先進的な高性能林業機械*と高密度路網を集中的に投入し、県産材の生産性の向上、生産量を拡大を推進します。
- ・ 木材産業における生産性の向上を図るため、生産・流通・加工施設の整備を支援するとともに、木材産業者の連携による競争力の高い産地づくりを進めます。
- ・ 木材の性能把握や新たな用途開発に取り組むとともに、産地や性能・品質を証明する「木材認証制度」の活用により消費者から信頼される木材供給を推進します。
- ・ 平成22年12月に策定した「とくしま木材利用指針」に基づいて、県産材を利用することの意義やメリットの浸透を図り、公共施設や公共事業での県産木材の率先利用を進めます。また、住宅を県産木材で建設した施主に対し、県産木製家具等と交換できるウッド通貨を提供するなど、民間部門においても県産木材の積極的な利用を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
林業及び木材・木製品生産額	⑬ 417億円	⑳ 460億円
県産材自給率	⑬ 31%	⑳ 49%

【行動目標】

項目	現 状	H24
県産材の生産量	㉑ 20万m ³	㉒ 26万m ³
高能率団地*設定数（累計）	㉑ —	㉒ 30団地
新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計）	㉑ 21セト	㉒ 36セト
「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積	㉑ —	㉒ 10,000ha
製材工場1工場当たりの県産材使用量	㉑ 860m ³	㉒ 1,100m ³
製材品出荷量に占める人工乾燥材割合	㉑ 16%	㉒ 20%
とくしま県産材利用促進条例（仮称）の制定	㉑ —	㉒ 制定
産学官による「木材利用創造センター」の設置	㉑ —	㉒ 設置
「県産木造住宅供給システム*」による関西など県外での建築戸数（累計）	㉑ 47戸	㉒ 300戸
公共事業での県産木材使用量	㉑ 10,015m ³	㉒ 15,000m ³
県内の民間部門における県産木材消費量	㉑ 5.8万m ³	㉒ 7.3万m ³
県産材の県外出荷量	㉑ 13万m ³	㉒ 17.2万m ³
県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計）	㉑ —	㉒ 15店
「徳島県木材認証制度*」登録事業所数	㉑ 168事業所	㉒ 200事業所

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

2 活力ある農林水産業の振興

5) 水産業の振興

①現状と課題

- ・ 都市化・工業化の進展に伴う漁場環境の悪化や漁船・漁具の近代化による漁獲競争の激化など様々な要因により、漁獲量は減少傾向にあることから、資源水準に見合った効率的な資源利用の推進や沿岸漁場の整備開発、漁場環境の保全対策などによる水産物の安定生産を図り、漁業者所得の向上や漁村地域の活性化を実現する必要があります。
- ・ 安価な輸入水産物の増加や消費者嗜好の多様化による魚離れなどを背景に、魚価の低迷、漁業生産額の減少が問題となっていることから、衛生・品質管理の徹底による消費者との信頼のネットワークの構築を通じた消費の拡大などを推進する必要があります。

②施策の方向と数値目標

- ・ 資源回復計画の着実な推進や効率的・効果的な栽培漁業*の推進に取り組み、水産物の安定生産を図ります。
- ・ 稚魚の成育場となる藻場*や増殖場の造成に取り組むとともに、掃海*事業の実施などにより、生産力の高い漁場づくりを推進します。
- ・ 生産・流通施設などの整備を進め、水産物の品質向上や衛生管理の高度化を図り、水産物の付加価値向上に努めます。
- ・ 消費者ニーズに即した新商品の開発・普及を支援し、新たな需要の創出による水産物の消費拡大を推進します。
- ・ 共同利用施設等の導入の促進や、機器等の省エネ・省コスト対策により、生産性・収益性の高い経営を進めます。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
漁業生産額(海面)	⑲ 148億円	⑳ 150億円
藻場造成箇所数 (平成18年度からの累計)	㉑ 4箇所	㉒ 12箇所

【行動目標】

項 目	現 状	H24
ヒラメ種苗放流尾数 (平成20年度からの累計)	㊦ 348千尾	㊦ 1,350千尾
アワビ種苗放流個数(殻長20mm以上) (平成20年度からの累計)	㊦ 311千個	㊦ 1,200千個
芽生えわかめ*(新芽わかめ)の生産量 (平成20年度からの累計)【再掲】	㊦ 0.3トン	㊦ 3.0トン
掃海*実施面積 (平成18年度からの累計)	㊦ 90km ²	㊦ 210km ²
水産物出荷・流通施設等の整備(累計)	㊦ 1箇所	㊦ 3箇所

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

3 優良な生産基盤の整備及び保全等

1) 優良な生産基盤の整備及び保全

①現状と課題

- ・ 効率的な農業経営を支え、安全・安心で高品質な農産物の生産を促進するため、地域に応じたほ場の整備や農産物の運搬に必要な農道網等の整備を進める必要があります。
- ・ 森林の8割が傾斜20度以上の急峻な地形、台風が多く、雨量の多いことなどから、路網整備の条件が厳しい中、開設コストの低減と環境に配慮した路網づくりの両立が課題となっています。
- ・ 用排水路整備、農道整備等の公共事業や災害復旧事業等を円滑に実施し、優良な生産基盤の整備及び保全等を促進するため、農地、林地等の土地の境界の明確化が求められています。
- ・ これまで、総合的かつ計画的に整備を進めてきた漁港施設等において、老朽化の進行に伴い、より効率的で効果的な施設改良、更新によるストックの有効活用が強く求められています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化を促進する、生産基盤の整備を推進します。
- ・ 高性能林業機械*が使えるよう、基幹となる林道等に加え、作業道を有効に組み合わせ複合的な林内路網を構築し、総合的に木材生産コストの低減を図り、木材生産量の増大を促進します。
- ・ 農地、林地等の土地の境界の明確化を図るため、地籍調査事業*を推進します。
特に、過疎化や地権者の高齢化等により境界確認が困難になりつつある山村地域において、重点的に取り組みます。
- ・ 漁港施設等の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新コストの平準化を図るため、施設の老朽化状況を調べる機能診断を実施し、その結果に基づく機能保全計画の策定を進めます。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
ほ場の整備面積（累計）	⑳ 6,610ha	㉑ 6,700ha
地籍調査事業の実施面積（累計）	⑳ 977km ²	㉑ 1,200km ²

【行動目標】

項 目	現 状	H24
基幹農道の整備延長（累計）	㊦ 29km	㊦ 34km
国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長(累計)	㊦ 55km	㊦ 66km
林内路網（林道・作業道）開設延長（累計）	㊦ 5,889km	㊦ 6,460km
水産物供給基盤機能保全計画策定漁港数	㊦ 0箇所	㊦ 11箇所
地籍調査の実施市町村数	㊦ 21市町村	㊦ 24市町村
県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数（累計）	㊦ 3地区	㊦ 20地区

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

3 優良な生産基盤の整備及び保全

2) 農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用

①現状と課題

- ・ 農地は、他用途への転用や農業従事者の高齢化・後継者不足等を背景とした耕作放棄地*の発生などにより減少傾向にあります。
このため、農業生産の最も基礎的な資源である農地の確保及び有効活用が重要な課題となっています。
- ・ 森林は、国有林や公有林が少なく、私有林が89%と大部分を占めています。このため、これらの個人所有林では、過疎化や高齢化の影響で「境界の不明確化」や「放置森林の増加」が懸念されています。
- ・ 漁場は、県南部を中心に、海洋性レクリエーションなどを通じて、都市と漁村地域との交流の輪が広がっていますが、一方で、海面利用に関するルールやマナーについて、漁業と余暇活動の間でトラブルが生じるケースも見られます。

②施策の方向と数値目標

- ・ 農地については、農業振興地域制度によるゾーニングや農地転用許可制度の適切な運用を通じて、農業以外の用途を目的とした土地利用との調整を的確に行うことにより優良農地の確保を図るとともに、改正農地法等の周知徹底により有効活用を推進します。
- ・ また、担い手に対する農地の集積を図り、効率的な利用を促進するため、担い手確保・育成対策を進めるとともに、面的集積促進に向けた取組みを推進していきます。
- ・ 耕作放棄地*の発生防止・解消に向けて、行政、農業関係団体が一体となった推進体制を構築し、各市町村が地域の実情に応じて作成した耕作放棄地解消計画の着実な実行を支援するとともに、解消支援策として放牧利用等を推進します。
また、企業・大学・NPO法人等多様な主体の参画による「耕作放棄地・活用援農隊」制度を創設します。
このことにより、農業上重要な地域440haの解消を目指します。
- ・ 森林については、未整備森林*の解消に向け、森林所有者等が行う森林管理活動への支援や、地域ぐるみで取り組む境界明確化活動を支援します。
また、森林所有者の自発的な施業が困難な条件不利地においては、間伐などの森林整備を所有者に代わって公的に実施します。
- ・ 漁場については、秩序ある利用を推進するため、講習会の開催などを通じ、漁業権などの海面利用に関する情報の提供を行います。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
耕作放棄地*解消面積（累計）	㊦ 0ha	㊦ 440ha

【行動目標】

項 目	現 状	H24
耕作放棄地等を活用した放牧実施箇所数（累計）	㊦ 9箇所	㊦ 40箇所
「耕作放棄地応援し隊」登録者数	㊦ —	㊦ 100人
ボランティア等の活用による耕作放棄地解消モデル圃場の設置数	㊦ —	㊦ 3圃場
認定農業者*数【再掲】	㊦ 2,650経営体	㊦ 2,900経営体
集落営農組織*数【再掲】	㊦ 14組織	㊦ 60組織
他産業から農業への参入数（累計）	㊦ 10組織	㊦ 17組織
地域で取り組む森林境界明確化面積（累計）	㊦ 0ha	㊦ 5,000ha
条件不利地等間伐実施面積	㊦ 508ha	㊦ 9,300ha
海面利用に関する講習会の開催回数（累計）	㊦ 1回	㊦ 7回
担い手への農地の集積率	㊦ 25%	㊦ 30%
森林に侵入した竹の除去面積	㊦ 0ha	㊦ 30ha

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

4 多様な担い手の育成

①現状と課題

【農林水産業者】

- ・ 農業就業人口は、年々減少しており、本県が豊かで充実した食料の生産を続け、農村の活性化を図るには、とくしまブランドの生産を担う多様な担い手の育成確保が重要です。
- ・ 林業就業人口は、自営林業家などの高齢化などから年々減少を続けており、将来にわたって森林の整備を行い、林業を担う人材の育成・確保が求められています。
- ・ 次世代林業プロジェクトでは、技術・技能の高い人材が必要です。
- ・ 漁業就業者数についても、高齢化などから年々減少しており、このままでは漁業生産や漁村地域の活力低下が懸念されます。

【農林水産関係団体】

- ・ 農林水産関係団体については、社会経済情勢が大きく変化する中、将来にわたり組合員や地域社会に貢献できる安定的かつ効率的な組織体制の確立が必要となっています。

②施策の方向と数値目標

【農林水産業者】

- ・ 農業では、次代を担う新規就農者を確保し、農業後継者を育成します。県内に農業基盤のあるUターン就農希望者へのきめ細かな支援策により、円滑な就農を促進します。
- ・ 補助事業や年金制度などの活用を図りつつ、農業の担い手として認定農業者*や、農業法人、集落営農組織*などを育成するとともに、農村地域を支える女性の農業経営への参画や起業活動を支援します。
- ・ 林業では、作業に必要とされる資格取得から、高度な伐採技術や作業道の開設技術、高性能林業機械*の操作、経営管理や安全管理など、ステップアップ方式による人材育成研修を実施し、「林業プロフェッショナル*」として総合的な人材の確保を推進します。
- ・ また、林業に就業を希望するU・Iターン者や他の職業からの参入者の就業支援を行うとともに、他産業の多角的経営の一つとして林業事業体への登録を促進します。
- ・ 漁業では、就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、必要な情報の提供や漁協とのマッチングを推進します。

【農林水産関係団体】

- ・ 農林水産関係団体が組合員の合意形成のもと、主体的に取り組もうとする組織再編及び事業・運営基盤の強化を推進することにより、活力ある団体組織を育成し、本県農林水産業の振興を図ります。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
認定農業者数	⑳2,650経営体	㉔2,900経営体
「ふるさと回帰プロジェクト」の推進 ・農林水産業への就業者数 （平成17年からの累計）	⑳ 486人	㉔ 1,000人
・OJT研修*受講者数 （平成20年からの累計）	⑳ 16人	㉔ 202人
他産業からの農林水産業への参入数 （平成20年からの累計）	⑳ 16事業体	㉔ 46事業体

【行動目標】

項目	現 状	H24
農業法人数	⑳145経営体	㉔160経営体
集落営農組織*数	⑳ 14組織	㉔ 60組織
認定農業者*に占める女性の割合	⑲ 8%	㉔ 11%
家族経営協定*締結数	㉑ 916戸	㉔ 1,000戸
林業事業体の登録数（平成20年からの累計）	⑳ 27事業体	㉔ 50事業体
「林業プロフェッショナル*」育成者数 （平成17年からの累計）	⑳ 104人	㉔ 170人
新規就農者数（平成17年からの累計）	⑳ 295人	㉔ 640人
新規林業就業者数（平成17年からの累計）	⑳ 118人	㉔ 200人
新規漁業就業者数（平成17年からの累計）	⑳ 73人	㉔ 160人
アグリテクノスクール受講者数 （平成20年からの累計）	⑳ 427人	㉔ 2,135人
都市圏大学生就業体験者数 （平成22年からの累計）	㉒ —	㉔ 20人
関係団体の事業・経営基盤の強化 ・農業協同組合数 ・農業共済組合数 ・森林組合数 ・漁業協同組合数（沿海）	⑳ 16組合 ㉑ 3組合 ⑳ 11組合 ⑳ 35組合	㉔ 1組合 ㉔ 1組合 ㉔ 5組合 ㉔ 1組合

II 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

5 地球環境の保全への貢献等

1) 地球環境の保全への貢献

①現状と課題

- ・ 農林水産業にも地球環境の保全への貢献の視点が必要となっております。
- ・ 本県は、スギ・ヒノキ等の人工林の割合が全国6位（約62%）と高く、人工林を中心に、二酸化炭素を吸収・固定する森林の健全な育成が必要です。
- ・ また、再生可能な有機性資源である「バイオマス」は、「環境対策」、「エネルギー対策」だけでなく、「地域資源の有効活用」、「農山村の活性化」など多方面における効果が期待されています。
- ・ 点在するバイオマス資源*の収集・輸送や、それらを活用するための設備投資に多くのコストがかかるなど、バイオマスの利活用を推進していく上で克服しなければならない課題があります。

②施策の方向と数値目標

- ・ 事業者や県民が連携・協働し、森林の保全や整備に努めていただくとともに、事業者等が排出する温室効果ガスを森林の整備等で埋め合わせる「カーボンオフセット*」を推進します。
- ・ 化石燃料によるCO₂排出量を低減するため、再生可能な木質バイオマスを林業・木材産業で活用する取組みを推進します。
- ・ 農業生産における「脱石油」の取組みとして、菌床シイタケ栽培における「ヒートポンプ*」の導入などを推進します。
- ・ 熱量の高い「鶏ふん」については、必要に応じ固形燃料等へ変換するなど再資源化を推進します。
- ・ 環境にやさしい農産物を優先的に選択できるように、カーボンフットプリント*やフードマイレージ*など環境負荷に関する省CO₂効果の「見える化」表示を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
間伐実施面積（累計）	㊴ 36千ha	㊴ 55千ha

【行動目標】

項目	現 状	H24
県民参加による植樹などの森づくり件数 (累計)	㉑ 12件	㉒ 40件
カーボン・オフセットに基づく森づくり 企業・団体数(累計)	㉑ 15企業・団体	㉒ 80企業・団体
個人寄附金による森づくり箇所数(累計)	㉑ —	㉒ 3箇所
オフセット・クレジット(J-VER)制度* の認証面積(累計)	㉑ 129ha	㉒ 470ha
バイオマス利活用モデル地区数(累計)	㉑ 11地区	㉒ 17地区
木質バイオマス利用実施例(累計)	㉑ 11件	㉒ 18件
「脱石油」実証実験の取組数(累計)	㉑ 8件	㉒ 13件
「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の 整備数(累計)	㉑ 1件	㉒ 3件
農業分野における省CO ₂ 「見える化」 モデル生産者数(累計)	㉑ —	㉒ 150戸

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

5 地球環境の保全への貢献等

2) 環境に配慮した農林水産業の推進

①現状と課題

- ・ 有機農産物や化学資材の使用量を低減した農産物に対する消費者の関心が高まっています。
- ・ 家畜ふん尿等有機資源の循環利用や農業用使用済みプラスチック類の適正処理など農業生産及び農山漁村の生活における環境保全についての取組みが求められています。
- ・ スギ・ヒノキの人工林が多いため、広葉樹林や針広混交林のように多様な樹種の生育する森林とすることなど、環境に配慮した森づくりが求められています。
- ・ 河川等から流れ出た流木等のごみが海底に堆積したり、海岸に漂着し、漁業の妨げとなったり、海岸の景観や安全性が損なわれるなど問題となっています。また、海域の水質浄化機能などを有する「藻場*」が、全国的に減少しています。
- ・ 農村地域に豊富に存在する農業用水、太陽光といった再生可能エネルギーを利用した発電による電力供給や温室効果ガスの削減が求められています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 有機資源の循環利用による土作りを基本とし、化学肥料や化学農薬の使用低減を図り、人や環境にやさしい農業生産を推進します。
- ・ 徳島県有機農業*推進計画に沿って、生産者や消費者等と連携しながら有機農業の推進を図ると共に、市町村の推進体制の整備を支援します。
- ・ 農業用使用済みプラスチック類については、リサイクル率100%を前提に回収率のさらなる向上を図ります。
- ・ 農山漁村の生活排水処理施設から発生する有機資源の近隣農地への還元を推進します。
- ・ 家畜ふん尿処理施設の整備や耕種農家との連携強化による堆肥の流通利用の促進等、畜産バイオマス資源*を循環利用する資源循環型の畜産を推進します。
- ・ 間伐や抜き伐りを進め、人工林の針広混交林への誘導や下層植生を増やし、長伐期林*、複層林*、針広混交林*へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進します。
- ・ 掃海*事業の実施や海岸清掃ボランティア活動の支援などにより、海域・海岸の環境保全に努めるとともに、藻場造成により、環境に配慮した漁場づくりを推進します。
- ・ 農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するためのモデル地区を設置し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
エコファーマー*認定数（実数）	㊦ 1,151人	㊦ 1,400人
針広混交林*・複層林*の誘導面積（累計）	㊦ 10,376ha	㊦ 17,000ha

【行動目標】

項 目	現 状	H24
有機農業*実践モデル地区の育成（累計） 【再掲】	㊦ 2地区	㊦ 8地区
使用済み農業用フィルム(各種ビニール類) 回収率	㊦ 77.6%	㊦ 96%
農山漁村の生活排水処理施設による緑農地 還元率	㊦ 52%	㊦ 80%
家畜排せつ物の堆肥化率	㊦ 91%	㊦ 95%
広葉樹林の整備面積（累計）	㊦ 116ha	㊦ 750ha
藻場*造成箇所数（累計）【再掲】	㊦ 4カ所	㊦ 12カ所
掃海*実施面積（累計）【再掲】	㊦ 90km ²	㊦ 210km ²
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）	㊦ 78人	㊦ 1,200人
再生可能エネルギーの導入モデル地区数	㊦ —	㊦ 1地区

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

6 新たな技術の開発及び普及

①現状と課題

- 市場経済のグローバル化の進展や国内の産地間競争が一層激化する中で、本県の農林水産業の振興のためには、地域の特性を活かし、品質と生産性を高める新たな技術の開発が必要です。
また、「食の安全」確保のための農林水産物の供給体制の整備や地球温暖化などに対応した生産技術の開発が求められています。
- 農林水産業に関する多様化、高度化する課題に対し、農林水産総合技術支援センターは、試験研究・教育研修・技術普及が一体となり、総合的かつ効果的な取り組みを展開していく必要があります。

②施策の方向と数値目標

- 農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を可能な限り集約し、本県農林水産業の技術を結集する「知の拠点」として整備し、迅速で効率的なサービスを提供します。
- 高品質産品を効率的に生産する技術の開発や消費者ニーズに合った新品種の創出など、本県農林水産物のブランド力強化のための研究開発を行います。
また、消費者に信頼される安全安心な農林水産物生産のための技術や進行する地球温暖化に対応した技術の開発などを進めます。
- 県が開発した技術や、国等の有望な技術を迅速に現場に普及します。

【戦略目標】

項目	現状	H24
「徳島発・次世代技術」の創造 (平成19年からの累計)	⑳ 14件	㉔ 31件

【行動目標】

項目	現状	H24
農林水産総合技術支援センターのPFI* 手法による再編・新拠点整備	⑳ プラン策定	㉔ 整備
実用化した新技術数 (平成19年からの累計)	㉑ 11件	㉔ 16件
新技術を導入した組織数* (平成20年からの累計)	⑳ 53組織	㉔ 210組織

Ⅱ 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

7 農商工連携*・6次産業化*の促進

①現状と課題

- ・ 本県の基幹産業である農林水産業と商工業の連携活動を地域活力に繋げる取組みが求められています。
- ・ 高品質で多種多様な本県の農林水産物と商工業者が有する高い「ものづくり技術」等とを連携させ、新たな商品開発や販路開拓を促進する必要があります。
- ・ 新商品や新販路の定着により、とくしまブランドの飛躍的な発展が期待できます。

②施策の方向と数値目標

- ・ 農林水産業と商工業の連携・融合による「農商工連携」や農林漁業者自らが、食品加工・販売まで主体的に行う「6次産業化*」の促進により、新商品の開発や販路の開拓などに取り組むことで、新たな農業ビジネスの創出を進めます。
- ・ 農林水産業と商工業との連携を図り、民間企業や大学等との共同研究を推進し、先端工業技術や遺伝子情報などを活用した農林水産業の新技术の開発を進めます。
- ・ 生産分野における連携として、「おからを活用した鶏肉や鶏卵生産」などの新生産方式の開発・普及を進めます。
- ・ 流通分野における連携として、とくしまブランドの農畜水産物を県外で継続して販売してもらえる「ブランド協力店」の登録や「輸出拠点」の増加への取組みを進めます。
- ・ 加工分野における連携として、「特区を活用した梅酒製造販売」や「番茶を活用したようかん・まんじゅうの生産」などの取組みを進めます。
- ・ 各分野の複合的な連携として、「パンや麺類など米粉の新商品開発」や県産木材の活用を促進する「公共工事での県産木材使用」などの取組みを進めます。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
「農商工連携事業」による商品開発事業数 (累計)	⑳ 17件	㉔ 80件
「徳島発・次世代技術」の創造 (平成19年からの累計)【再掲】	⑳ 14件	㉔ 31件
とくしまブランドの新販売方式の開発(累計)	⑳ 5件	㉔ 15件

【行動目標】

項 目	現 状	H24
【生産分野における連携】		
現地で定着した新生産方式（累計）	⑳ 4件	㉔ 15件
低コスト・省力化機器導入品目数【再掲】	㉑ 5品目	㉔ 10品目
IPM*実践生産者戸数（累計）【再掲】	㉑ 70戸	㉔ 180戸
「脱石油」実証実験の取組数（累計） 【再掲】	㉑ 8件	㉔ 13件
新林業生産システム（先進林業機械） 導入数（累計）【再掲】	㉑ 21ㄷｯ	㉔ 36ㄷｯ
【流通分野における連携】		
県外における「とくしまブランド」 協力店数【再掲】	㉑ 21店舗	㉔ 35店舗
「とくしまブランド」輸出拠点数【再掲】	㉑ 3箇所	㉔ 6箇所
畜産物の多様な流通拠点の開拓 【再掲】	㉑ 2地域	㉔ 8地域
【加工分野における連携】		
とくしまブランドを原料とした新商品の 開発（累計）	㉑ 9件	㉔ 40件
「6次産業化*」による新商品等の開発 事業数（累計）	㉑ -	㉔ 20件
徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業 ビジネス出展数（累計）	㉑ -	㉔ 25出展

【行動目標】

項 目	現 状	H24
【加工分野における連携】		
地域農産物等の加工販売に取り組む件数 (累計)【再掲】	㊦ 122件	㊦ 140件
加工・業務用契約品目育成数【再掲】	㊦ 11品目	㊦ 16品目
地産地消協力店*数(累計)【再掲】	㊦ 192店	㊦ 270店
【複合連携】		
米粉の需要拡大【再掲】	㊦ 0トン	㊦ 150トン
木質バイオマス利用実施例(累計)【再掲】	㊦ 11件	㊦ 18件
「県産木造住宅供給システム*」による 関西等県外での建築戸数【再掲】	㊦ 47戸	㊦ 300戸
「徳島県木材認証制度*」登録事業所数 【再掲】	㊦ 168事業所	㊦ 200事業所
公共事業での県産木材使用量【再掲】	㊦ 10,015m ³	㊦ 15,000m ³
生産者(水産業)と商工業者との連携件数 (累計)	㊦ 6件	㊦ 12件

Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

1 魅力ある農山漁村づくり

①現状と課題

- ・ 農山漁村地域においては、過疎化や高齢化等により生産活動の継続や集落機能の維持が困難な状況となっており、生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、地域の活性化と定住条件の改善を図る必要があります。
- ・ 農山漁村地域の美しい自然環境を保全し、様々な生物と共存する魅力ある農山村地域づくりが求められています。
- ・ 生活雑排水による農山漁村地域の水質の悪化に対し、早期にきれいな水環境の保全に向けて取り組むことが必要となっています。
- ・ 田んぼやその周辺の水路等は、農作物を生産する場所であるとともに様々な生物が生活する場でもあり、農地等の整備を進めるためには、様々な生物に配慮した工事を行うことが必要となっています。
- ・ 本県の農山漁村には、豊かな自然や風景がありますが、これらは十分知られていません。

②施策の方向と数値目標

- ・ 豊かで住みやすい農山漁村地域づくりのため、生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進します。
- ・ 自然環境調査を実施し、その内容を反映して、自然環境との調和に配慮した農業農村の整備を目指します。
- ・ 「徳島きれいな水環境」の創造に向け、新技術の導入などにより、コスト縮減を図りながら、効率的・計画的に進めます。
- ・ 田んぼの周辺の様々な生物の現状を把握し、生物にやさしい工法を確立し、自然環境に配慮した工事の実施を目指します。
- ・ 農村の地域資源として、「美しい農村景観」を「再発見」したマップを作成し、都市住民等に情報発信を行うことにより、農村と都市との交流を図ります。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
生産基盤づくりと生活環境整備を一体的に進めた地区数*（累計）	㊦ 96地区	㊴ 100地区
美しい農村再発見事業・農村景観箇所数（累計）	㊦ 0箇所	㊴ 330箇所

【行動目標】

項 目	現 状	H24
自然環境調査に基づく事業計画策定地区*数（累計）	㊦ 40地区	㊴ 48地区
農山漁村の生活排水処理施設による処理人口	㊦ 19,946人	㊴ 26,000人
農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数	㊦ 4地区	㊴ 7地区
田んぼの生き物調査実施数	㊦ 49回	㊴ 75回
居住地周辺の森林整備件数（累計）	㊦ 525件	㊴ 1,000件
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）【再掲】	㊦ 78人	㊴ 1,200人

Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

2 中山間地域等*への支援

①現状と課題

- ・ 本県の中山間地域は県土の8割以上、農業産出額の約4割を占め、県民生活を支える重要な地域となっています。
- ・ 中山間地域では、山林、傾斜農地が多い等の自然的条件により、社会的、経済的条件の不利性があります。また、担い手の減少により、地域によっては農業生産活動の継続、集落活動が限界になりつつあり、耕作放棄地*の発生防止・解消が必要な地域もあります。
- ・ 一方、中山間地域の特色を生かした山菜、つまもの等の農業生産が行われている地域もあり、活性化に繋がっています。
- ・ 今後、過疎化、高齢化が進行する中で、地域に応じた基盤整備を行い、地域資源を活用した活性化や農村地域社会の維持・向上等を図る持続的な事業展開が必要となっています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 中山間地域農業の維持・振興については、中山間地域等直接支払制度等*を活用し、中山間地域における多面的機能の維持や耕作放棄地の発生防止等集落ぐるみで地域農業を支える取り組みを支援します。
- ・ また、中山間地域の活性化や定住の促進を図る中山間地域総合整備事業を計画的に実施し、中山間地域における付加価値の高い農産物生産や地域の特性を活かした特色ある地域農業を推進します。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
「中山間地域等直接支払制度」で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数	㊦ 154集落	㊦ 164集落
中山間地域における集落営農組織*数（累計）	㊦ 10組織	㊦ 19組織

【行動目標】

項目	現 状	H24
中山間地域総合整備事業の実施地区数(累計)	㊦ 31地区	㊦ 33地区
地域農産物等の加工販売に取り組む件数 (累計)	㊦ 122件	㊦ 140件
担い手の育成数（認定農業者*、新規就農者） (累計)	㊦ 129人	㊦ 180人
営農飲雑用水施設による給水戸数	㊦ 38戸	㊦ 205戸

Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

3 農山漁村と都市との交流促進

①現状と課題

- ・ 県内の各地域において体験交流施設や農産物直売所等の整備を行い、農山漁村と都市との交流を進めています。
- ・ 近年、観光との融合や、複数地域に関係した広域的な体験交流の取組み活動が展開されつつあり、四国4県が連携した四国グリーン・ツーリズム推進協議会が、四国遍路と合わせたグリーン（ブルー）・ツーリズム*モデルの情報発信や都市住民が集う交流イベントでのPR等を行っています。
- ・ また、旅館業法等の規制緩和に伴い、農林漁家で農作業体験等を行う「とくしま農林漁家民宿*」に取り組む農林漁家が増えてきています。
- ・ 高速道路網の発達や癒しを求めて農山漁村を観光で訪れたいとのニーズが高まってきている中、農山漁村と都市との交流、また、都市で暮らす人が一定の期間農山漁村で暮らす二地域居住の更なる推進が、今後の農山漁村地域の活性化に必要となっています。

②施策の方向と数値目標

- ・ グリーン（ブルー）・ツーリズム実施組織やインストラクターの育成、また、地域一体となって交流を推進する広域的な活動・組織を支援します。
- ・ 広がりつつある農林漁家民宿については、その活動を支援しPRや今後の拡大を推進します。
- ・ 棚田、里山などの豊かな自然景観、四国遍路のお接待に代表される人情の深さや癒しの風土を活用した徳島独自の交流を展開します。
- ・ 農山漁村の情報発信サイトを立ち上げ、本県農山漁村に潜在的に存在する多様な魅力を情報発信し、交流人口の拡大を図ることで、農山漁村コミュニティの活性化を推進します。

【戦略目標】

項目	現状	H24
体験交流施設の利用者数	⑲ 27,609人	㉔ 30,000人
とくしま農林漁家民宿の体験宿泊者数	⑳ 100人	㉔ 710人

【行動目標】

項目	現状	H24
広域体験交流組織数（累計）	㉑ 2団体	㉔ 4団体
グリーン（ブルー）・ツーリズムのインストラクター数（累計）	㉑ 32人	㉔ 35人
体験農園、棚田オーナー制度*、市民農園の面積	㉑ 8.9ha	㉔ 12.0ha
とくしま農林漁家民宿数（累計）	㉑ 4軒	㉔ 10軒

Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

4 鳥獣による被害の防止

①現状と課題

- ・ 気象条件等による個体数の増減により、農作物等への鳥獣被害は変動しますが、イノシシ、シカ、サル、カワウ等による食害や踏み倒し等の被害が顕著になっています。
- ・ 平成20年2月に鳥獣被害防止特措法が施行され、平成20年度において12市町村が被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策を実施していますが、これを農作物への鳥獣被害を受けている市町村へ増やす必要があります。
- ・ 鳥獣による被害増加の要因は、野生鳥獣の生息域の拡大や生息数の増加にあり、防護対策等に加えて、捕獲による対策が必要となっており、特に、複数市町村の連携や四国4県における広域連携捕獲の体制構築と実践が今後の課題となっています。
- ・ カワウについても内水面漁協によるカワウ被害対策を支援してきましたが、広範囲を移動するカワウの性質上、県内だけに留まらない広域的な取組みが求められています。
- ・ さらに、捕獲した鳥獣の処理については、今後、その肉等の有効利用を進めていく必要があります。

②施策の方向と数値目標

- ・ サル、シカ、イノシシなど鳥獣による被害の増加に対応するため、進入防止柵等による防護、追い払い、捕獲檻による捕獲など総合的な対策を市町村や猟友会等地域の関係団体との連携を図りながら、徳島県鳥獣被害防止センターを中心に推進し、対策の一層の強化を図ります。
- ・ 「四国地域野生鳥獣対策ネットワーク」と連携し、四国4県での広域連携捕獲の体制構築を図り、呼応する形で複数市町村による計画的な連携捕獲を支援します。
- ・ サル対策として追い払いに効果のあるモンキードッグ*の計画的な導入を進めるとともに、テレメトリー調査*に基づく効果的な被害防止対策を推進します。
- ・ カワウについては、本県を含む近畿7府県と中部8県からなる「中部近畿カワウ広域協議会」による広域的なカワウ被害防止対策を推進します。
- ・ 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、捕獲から肉の商品化、販売までの6次産業化を進めるとともに、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、地産地消による消費拡大を図ります。
- ・ また、捕獲鳥獣の食肉利用等については、検査方法や処理施設の基準を定めた捕獲鳥獣利用ガイドライン*を策定し、利用・促進を図ります。

【戦略目標】

項目	現 状	H24
市町村被害防止計画の策定数（累計）	㊦ 12市町村	㊦ 21市町村
広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数（累計）	㊦ —	㊦ 6河川

【行動目標】

項目	現 状	H24
集落等で取り組む鳥獣被害防止施設等の整備件数（累計）	㊦ 259件	㊦ 300件
モンキードッグ*の導入頭数（累計）	㊦ 12頭	㊦ 24頭
テレメトリー調査*実施市町村数（累計）	㊦ 2市町村	㊦ 8市町村
捕獲鳥獣利用ガイドライン*の策定数（累計）	㊦ —	㊦ 2獣
イノシシ・シカの処理加工施設数	㊦ 1施設	㊦ 2施設
「うまいよ！ジビエ料理店*（仮称）」認定店舗数（累計）	㊦ —	㊦ 10店舗

Ⅲ 本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

5 自然災害に強い農山漁村づくり

①現状と課題

- ・ 本県は、気象や地質的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が多く発生しています。
- ・ このような自然災害から、農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築いていく必要があります。
- ・ また、東日本大震災による未曾有の被害状況を踏まえ、東海・東南海・南海の3連動地震に備えた被害を最小限に抑えるため、「減災」の視点を取り入れた「防災・減災対策」が必要です。

②施策の方向と数値目標

- ・ 第一に、農林漁業者の「いのち」を守るため、より「効率的・効果的」な地震・津波情報の伝達システムの検討を進めるとともに、「まず逃げる」ことを基本に命を守る啓発活動を進めます。
- ・ 漁港や海岸の堤防、護岸、防波堤等の嵩上げや耐震化補強などを進めます。
- ・ 被災時における、人・モノの緊急輸送路を補完する農道・林道の整備を進めます。
- ・ 被災時におけるワカメをはじめとする本県ブランド品目の遺伝資源の確保及び産地への供給システムのほか、自然エネルギーを利用した生産活動に必要な電力確保システムの整備について検討を進めます。
- ・ 保安林*の整備拡充を進めるとともに、水源のかん養、土砂の流出・崩壊防止など公益的機能の高い保安林の維持増進を図るための施策を実施します。

(※数値目標については、「徳島県防災対策行動計画」の見直しにより、新たな計画内容が具体的に確定した後位置付けを行う予定です。)

【戦略目標】

項目	現 状	H24
土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計)	㊦ 2,029戸	㊴ 2,139戸

【行動目標】

項目	現 状	H24
農業用ため池の整備箇所数	㊦ 2箇所	㊴ 5箇所
漁港海岸施設整備済箇所数(累計)	㊦ 2箇所	㊴ 5箇所
保安林指定面積(民有林)(累計)	㊦ 93,968ha	㊴ 95,300ha

IV 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

1 県民等の農林水産業への参画等

①現状と課題

- ・ 本県の農林水産業を将来にわたって維持・発展させていくためには、県民等からの幅広い理解を得ることが不可欠です。
- ・ 一方、県民からも、ゆとりや安らぎを求めて農林水産業の体験をしてみたいという要望や、生涯学習の一環として農林水産業に関する学習をしてみたいという要求が高まりつつあります。
- ・ また、社会貢献の一環として、森づくりボランティア等への参加を希望する県民やNPO・ボランティア団体等の活動も活発になってきています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 県民等が農林水産業に関する理解を深められるよう、農林水産業に関する各種情報の提供や普及啓発活動を推進します。
- ・ 県民等が農林水産業に関する学習や体験活動に積極的に参加できる機会を設けるとともに、市民農園の整備の促進を図ります。
- ・ 「県立神山森林公園」や「県立高丸山千年の森」などを拠点に、林業や森林に関する学習活動や、県民参加型の森づくり活動を展開します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
県民やNPO法人等が農林水産業へ参画している数（累計）	⑳ 156件	㉔ 236件

【行動目標】

項 目	現 状	H24
農業体験実習件数	⑳ 15件	㉔ 20件
県民参加による植樹などの森づくり件数（累計）【再掲】	㉑ 12件	㉔ 40件
漁業についての総合学習会の開催（累計）	⑳ 4回	㉔ 10回

IV 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

2 協働による農山漁村の保全活動の推進

①現状と課題

- ・ 農山漁村は、水資源のかん養や洪水防止機能など、県土保全ややすらぎといった多面的機能を有しています。これまでは、農山漁村の保全活動は地域住民により担われてきましたが、過疎化・高齢化の進行、農林水産物の価格低迷の影響から、地域活力が低下し、森林・農地等の適切な管理が困難な状況となりつつあります。
- ・ 農山漁村を県民共通の資産として捉え、理解と関心を深めるよう誘導するとともに、広く社会全体で農山漁村と農林水産業を支えていく「協働」の仕組み作りが必要です。
- ・ 平成13年度に土地改良法が改正され、環境との調和に配慮するとともに、農家を含めた地域住民の意見を取り入れた農業農村整備事業の実施が求められています。

②施策の方向と数値目標

- ・ 「水源のかん養」や「土砂の流出防止」など、県民生活を支える重要な役割を果たしている森林を守っていくため、県民総ぐるみで森を支える体制を構築し、長期受託管理などの手法を用いた「新しい公共」による森林管理や森林の取得など公有林化を推進します。
- ・ 二酸化炭素の削減を植林や森林整備で埋め合わせるカーボンオフセット*の考え方を森づくりの分野に導入し、企業や県民などとの幅広い協働による森づくりを推進します。
- ・ 「農地・水保全管理対策*」を活用して多様な主体を含む活動組織による農地や農業用水などの地域資源の保全活動と長寿命化を推進し、農村コミュニティの活性化と農村環境の保全を図ります。
- ・ 地域課題に柔軟に対応できる事業実施体制を確保します。
- ・ リーダーやコーディネーターの育成を進め、アイデアと工夫による地域に応じた協働活動を展開し、農山漁村への理解を草の根的に深めていきます。
- ・ 地域とともに育む「むらづくり」の推進のため、農家を含めた地域住民との協働による農業農村整備事業の計画づくりを推進します。
- ・ 企業・大学・NPO法人など、多様な主体による「耕作放棄地活用し隊」制度を創設し、耕作放棄地*の有効活用を図ります。
- ・ 地域住民やボランティア団体など県民との協働により、海岸清掃美化運動を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H24
農地や農業用水などを保全する協働活動及び老朽化した施設の長寿命化に取り組んだ延べ活動組織数	② 104組織	④ 134組織

【行動目標】

項目	現 状	H24
新しい公共による森づくり推進協議会(仮称)の設置	㉑ ー	㉒ 設置
「公有林化」面積の拡大(累計)	㉑ 634ha	㉒ 1,375ha
カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計)【再掲】	㉑ 15企業・団体	㉒ 80企業・団体
個人寄附金による森づくり箇所数(累計)【再掲】	㉑ ー	㉒ 3箇所
オフセット・クレジット(J-VER)制度*の認証面積(累計)【再掲】	㉑ 129ha	㉒ 470ha
地域提案型の事業に取り組んだ実施数(累計)	㉑ 97件	㉒ 165件
「ふるさと水と土指導員*」の認定数	㉑ 38人	㉒ 48人
農家との協働による農業農村整備事業*数(累計)	㉑ 16地区	㉒ 20地区
農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計)	㉑ ー	㉒ 14協定
「耕作放棄地*応援し隊」登録者数【再掲】	㉑ ー	㉒ 100人
ボランティア等の活用による耕作放棄地解消モデル圃場の設置数【再掲】	㉑ ー	㉒ 3圃場
海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】	㉑ 78人	㉒ 1,200人

第4 行動目標計画

☆印：新規 △印：修正 ○印：変更無し

重点目標		戦略目標		行動目標
食料政策 1 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上	○食料自給率（生産額ベース） ○食料自給率（供給熱量ベース）	㊦ 129% → ㊧ 150% ㊦ 45% → ㊧ 50%	☆1農業経営体当たりの産出額 ㊦ 400万円 → ㊧ 450万円 △農業産出額 ㊦ 1,095億円 → ㊧ 1,200億円 ○新規需要米*（水稻栽培による生産調整）の作付け拡大推進【再掲】 ・飼料用米 ㊦ 0ha → ㊧ 720ha ・米粉用米 ㊦ 0ha → ㊧ 30ha ・飼料用稲 ㊦ 24ha → ㊧ 60ha ○耕作放棄地*解消面積（累計）【再掲】 ㊦ 0ha → ㊧ 440ha ○米粉の需要拡大【再掲】 ㊦ 0トン → ㊧ 150トン △「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】 ㊦ 223万羽 → ㊧ 250万羽 ○食育推進ボランティア数*（累計）【再掲】 ㊦ 1,365人 → ㊧ 1,550人 ○「コンビニエンスストア」など食育推進協力店数【再掲】 ㊦ 112店 → ㊧ 250店 ○地産地消協力店*数（累計）【再掲】 ㊦ 192店 → ㊧ 270店 ○学校における地場産物活用率【再掲】 ㊦ 50% → ㊧ 60%
	2 安全で安心な食料の安定的な供給	△とくしま安 ² 農産物認証件数（累計）	㊦ 50件（1,400人） → ㊧ 100件（2,400人）	○とくしま安 ² 農産物認証制度のさらなる深化（GAP手法の導入） ㊦ - → ㊧ 導入 ○市町村における有機農業*の推進体制の整備（累計） ㊦ 1市町村 → ㊧ 16市町村 ○有機農業実践モデル地区の育成（累計） ㊦ 2地区 → ㊧ 8地区 ☆IPM*実践生産者戸数（累計） ㊦ 70戸 → ㊧ 180戸 △畜産農家の立入検査の実施率 ㊦ 100% → ㊧ 100% ☆JAS*取得件数（畜産物） ㊦ 1件 → ㊧ 2件 ☆「Vサポート関西（仮称）」の創設 ㊦ - → ㊧ 創設 △家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施 ㊦ 1回 → ㊧ 4回 △獣医療の提供率 ㊦ 100% → ㊧ 100% ☆獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ㊦ - → ㊧ 8人 ☆獣医師修学資金の貸与者数（累計） ㊦ - → ㊧ 8人 ☆直売所への品質管理担当者の配置（累計）【再掲】 ㊦ - → ㊧ 20店

重点目標	戦略目標	行動目標	行動目標	
食料政策 1 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	3 食育の推進 4 地産地消の推進	○「食育推進計画」作成実施市町村数 ○食育推進ボランティア数(累計)	㊦ 1市町村→ ㊧ 全市町村 ㊦ 1,365人→ ㊧ 1,550人	○「コンビニエンスストア」など食育推進協力店数 ㊦ 112店 → ㊧ 250店 ☆食育推進活動イベントの開催数 ㊦ 135回 → ㊧ 210回 ☆地産地消・食育メニュー商品数(累計) ㊦ 3品 → ㊧ 35品 ☆「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成(累計) ㊦ - → ㊧ 60品 △魚を使った料理教室の開催(累計) ㊦ 4回 → ㊧ 15回
産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	1 とくしまブランドの創出及び海外への進出	○農林水産物ブランド品目育成数 ○「とくしまブランド」輸出品目数(累計)	㊦ 12品目 → ㊧ 38品目 ㊦ 3品目 → ㊧ 10品目	☆「新とくしまブランド豚」出荷頭数 ㊦ - → ㊧ 90頭 ☆「新とくしまブランド豚」指定農場数 ㊦ - → ㊧ 2農場 △「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】 ㊦ 223万羽 → ㊧ 250万羽 ☆1農業経営体当たりの産出額【再掲】 ㊦ 400万円 → ㊧ 450万円 △農業産出額【再掲】 ㊦ 1,095億円 → ㊧ 1,200億円 ○「新鮮 なっ!とくしま」号の運行回数(累計) ㊦ 208回 → ㊧ 400回 ○県外における「とくしまブランド協力店*」数 ㊦ 21店舗 → ㊧ 35店舗 ☆「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計) ㊦ - → ㊧ 30産地 ☆とくしま特選ブランド創出数(累計) ㊦ - → ㊧ 10ブランド ☆「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数(累計) ㊦ - → ㊧ 600人 ☆「とくしまブランド協力店」における徳島フェアの開催回数(累計) ㊦ 20回 → ㊧ 90回 △「とくしまブランド」輸出拠点数 ㊦ 3箇所 → ㊧ 6箇所

重点目標		戦略目標		行動目標
産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	1 とくしまブランドの創出及び海外への進出			☆「とくしまブランド海外協力店」数 ㊦ ー → ㊧ 4店舗 ☆農林水産物輸出金額 ㊦ 2,000万円 → ㊧ 5,000万円 ○徳島の活體PRキャンペーン開催回数(累計) ㊦ 1回 → ㊧ 5回 ☆「徳島産はも応援料理店」の店舗数(累計) ㊦ ー → ㊧ 6店 △芽生えわかめ*(新芽わかめ)の生産量(累計) ㊦ 0.3t → ㊧ 3.0t △「とくしまブランド」メールマガジン配信数 ㊦ 4,000人 → ㊧ 6,000人 ☆「6次産業化」による新商品等の開発事業数(累計)【再掲】 ㊦ ー → ㊧ 20件
	2 活力ある農林水産業の振興			
	(1) 水田農業の振興	○水田の利用率 ○新規需要米の生産面積	㊦ 101.5% → ㊧ 111.0% ○ 24ha → ㊧ 810ha	☆戸別所得補償制度加入面積 ㊦ ー → ㊧ 7,000ha ○新規需要米*(水稻栽培による生産調整)の作付け拡大推進 ・飼料用米 ㊦ 0ha → ㊧ 720ha ・米粉用米 ㊦ 0ha → ㊧ 30ha ・飼料用稲 ㊦ 24ha → ㊧ 60ha ○水田の麦、大豆、飼料作物(土地利用型作物)作付け拡大及び緑肥作物*の推進 ・麦 ㊦ 89ha → ㊧ 250ha ・転作大豆 ㊦ 111h → ㊧ 150ha ・飼料作物 ㊦ 393h → ㊧ 550ha ・緑肥作物 ㊦ 967h → ㊧ 1,100ha ○米粉の需要拡大 ㊦ 0トン → ㊧ 150トン ○集落営農組織*数【再掲】 ㊦ 14組織 → ㊧ 60組織
	(2) 園芸農業の振興	○園芸品目の産出額(いも類、しいたけ含む) ○大阪中央卸売市場における野菜果実販売金額(順位)	㊦ 651億円 → ㊧ 700億円 ○ 1位 → ㊧ 1位	☆「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計)【再掲】 ㊦ ー → ㊧ 30産地 △低コスト・省力化機器導入品目数 ㊦ 5品目 → ㊧ 10品目 △加工・業務用契約品目育成数 ㊦ 11品目 → ㊧ 16品目 △「手入れ砂*代替技術」導入戸数(累計) ㊦ 190戸 → ㊧ 400戸 △優良品目・品種への改植及び経営支援実施産地数 ㊦ 4地区 → ㊧ 9地区
(3) 畜産業の振興	△「阿波尾鶏」出荷羽数	㊦ 223万羽 → ㊧ 250万羽	△収益性の高い畜産経営体を目指すモデル数 ㊦ ー → ㊧ 8モデル △牛の受精卵移植受胎率 ㊦ 40% → ㊧ 55%	

重点目標	戦略目標	行動目標
産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	(3) 畜産業の振興	△飼料作物増産による飼料自給率の向上 ㊦ 13% → ㊧ 15%
	(4) 林業及び木材産業の振興	△林業及び木材・木製品生産額 ㊦ 417億円 → ㊧ 460億円 △県産材自給率 ㊦ 31% → ㊧ 49%
	(5) 水産業の振興	○漁業生産額(海面) ㊦ 148億円 → ㊧ 150億円 △藻場*造成箇所数(累計) ㊦ 4箇所 → ㊧ 12箇所
		△ヒラメ種苗放流尾数(累計) ㊦ 348千尾 → ㊧ 1,350千尾 △アワビ種苗放流個数(殻長20mm以上)(累計) ㊦ 311千個 → ㊧ 1,200千個

重点目標		戦略目標		行動目標
産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	3 優良な生産基盤の整備及び保全等			△芽生えわかめ*（新芽わかめ）の生産量（累計）【再掲】 ◎ 0.3t → ◎ 3.0t △掃海*実施面積（累計） ◎ 90km ² → ◎ 210km ² ☆水産物出荷・流通施設等の整備（累計） ◎ 1箇所 → ◎ 3箇所
	(1) 優良な生産基盤の整備及び保全	△ほ場の整備面積(累計) ◎ 6,610ha → ◎ 6,700ha ○地籍調査事業の実施面積(累計) ◎ 977km ² → ◎ 1,200km ²		○基幹農道の整備延長（累計） ◎ 29km → ◎ 34km ☆国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） ◎ 55km → ◎ 66km △林内路網（林道・作業道）開設延長（累計） ◎ 5,889km → ◎ 6,460km △水産物供給基盤機能保全計画策定漁港数（累計） ◎ 0箇所 → ◎ 11箇所 ☆地籍調査の実施市町村数 ◎ 21市町村 → ◎ 24市町村 ☆県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数（累計） ◎ 3地区 → ◎ 20地区
	(2) 農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用	○耕作放棄地解消面積(累計)	◎ 0ha → ◎ 440ha	

重点目標		戦略目標		行動目標
産業政策 2 本県の特長 を生かした 農林水産業 の振興	4 多様な担い 手の育成等	△認定農業者 数 △「ふるさと 回帰プロ ジェクト」 の推進 ・農林水産業 への就業者 数（累計） ・OJT研修 *受講者数 （累計） △他産業から の農林水産 業への参入 数（累計）	◎2,650経営体 → ◎2,900経営体 ◎ 486人 → ◎ 1,000人 ◎ 16人 → ◎ 202人 ◎ 16事業体 → ◎ 46事業体	○農業法人数 ◎ 145経営体 → ◎ 160経営体 ○集落営農組織*数 ◎ 14組織 → ◎ 60組織 △認定農業者*に占める女性の割合 ◎ 8% → ◎ 11% ☆家族経営協定*締結数 ◎ 916戸 → ◎ 1,000戸 ○林業事業者の登録数（累計） ◎ 27事業体 → ◎ 50事業体 △「林業プロフェッショナル*」育成者数 （累計） ◎ 104人 → ◎ 170人 △新規就農者数（累計） ◎ 295人 → ◎ 640人 ○新規林業就業者数 ◎ 118人 → ◎ 200人 △新規漁業就業者数（累計） ◎ 73人 → ◎ 160人 ○アグリテクノスクール受講者数（累計） ◎ 427人 → ◎ 2,135人 ☆都市圏大学生就業体験者数（累計） ◎ — → ◎ 20人 ☆関係団体の事業・経営基盤の強化 ・農業協同組合数 ◎ 16組合 → ◎ 1組合 ・農業共済組合数 ◎ 3組合 → ◎ 1組合 ・森林組合数 ◎ 11組合 → ◎ 5組合 ・漁業協同組合数（沿海） ◎ 35組合 → ◎ 1組合

重点目標		戦略目標		行動目標
産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	5 地球環境の保全への貢献等			
	(1) 地球環境の保全への貢献	☆間伐実施面積(累計)	㊦ 36千ha → ㊧ 55千ha	☆県民参加による植樹などの森づくり件数(累計) ㊦ 12件 → ㊧ 40件 ☆カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) ㊦ 15企業・団体 → ㊧ 80企業・団体 ☆個人寄付金による森づくり箇所数(累計) ㊦ — → ㊧ 3箇所 ☆オフセット・クレジット(J-V E R)制度*の認証面積(累計) ㊦ 129ha → ㊧ 470ha ☆バイオマス利活用モデル地区数(累計) ㊦ 11地区 → ㊧ 17地区 △木質バイオマス利用実施例(累計) ㊦ 11件 → ㊧ 18件 △「脱石油」実証実験の取組数(累計) ㊦ 8件 → ㊧ 13件 △「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備数(累計) ㊦ 1件 → ㊧ 3件 ☆農業分野における省CO ₂ 「見える化」モデル生産者数(累計) ㊦ — → ㊧ 150戸
	(2) 環境に配慮した農林水産業の推進	△エコファーマー認定数(実数) △針広混交林・複層林*の誘導面積(累計)	㊦ 1,151人 → ㊧ 1,400人 ㊦ 10,376ha → ㊧ 17,000ha	○有機農業*実践モデル地区の育成(累計)【再掲】 ㊦ 2地区 → ㊧ 8地区 △使用済み農業用フィルム(各種ビニール類)回収率 ㊦ 77.6% → ㊧ 96% ○農山漁村の生活排水処理施設による緑地還元率 ㊦ 52% → ㊧ 80% △家畜排せつ物の堆肥化率 ㊦ 91% → ㊧ 95% △広葉樹林の整備面積(累計) ㊦ 116ha → ㊧ 750ha △藻場*造成箇所数(累計)【再掲】 ㊦ 4箇所 → ㊧ 12箇所 △掃海*実施面積(累計)【再掲】 ㊦ 90km ² → ㊧ 210km ² △海岸清掃ボランティア参加者数(累計) ㊦ 78人 → ㊧ 1,200人 ☆再生可能エネルギーの導入モデル地区数 ㊦ — → ㊧ 1地区
6 新たな技術の開発及び普及	☆「徳島発・次世代技術」の創造(累計)	㊦ 14件 → ㊧ 31件	○農林水産総合技術支援センターのPFI*手法による再編・新拠点整備 ㊦ プラン策定 → ㊧ 整備 ☆実用化した新技術数(累計) ㊦ 11件 → ㊧ 16件 △新技術を導入した組織数*(累計) ㊦ 53組織 → ㊧ 210組織	

重点目標	戦略目標	行動目標	行動目標
<p>産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興</p>	<p>7 農商工連携*・6次産業化の促進</p>	<p>△「農商工連携事業」による商品開発事業数(累計)</p> <p>☆「徳島発・次世代技術」の創造(累計)【再掲】</p> <p>△とくしまブランドの新販売方式の開発(累計)</p>	<p>⑩ 17件 → ④ 80件</p> <p>⑩ 14件 → ④ 31件</p> <p>⑩ 5件 → ④ 15件</p> <p>【生産分野における連携】 △現地で定着した新生産方式(累計) ⑩ 4件 → ④ 15件 △低コスト・省力化機器導入品目数【再掲】 ⑩ 5品目 → ④ 10品目 ☆IPM*実践生産者戸数(累計)【再掲】 ⑩ 70戸 → ④ 180戸 △「脱石油」実証実験の取組数(累計)【再掲】 ⑩ 8件 → ④ 13件 △新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計)【再掲】 ⑩ 21セット → ④ 36セット</p> <p>【流通分野における連携】 ○県外における「とくしまブランド」協力店数【再掲】 ⑩ 21店舗 → ④ 35店舗 △「とくしまブランド」輸出拠点数【再掲】 ⑩ 3箇所 → ④ 6箇所 △畜産物の多様な流通拠点の開拓【再掲】 ⑩ 2地域 → ④ 8地域</p> <p>【加工分野における連携】 △とくしまブランドを原料とした新商品の開発(累計) ⑩ 9件 → ④ 40件 ☆「6次産業化*」による新商品等の開発事業数(累計) ⑩ - → ④ 20件 ☆徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数(累計) ⑩ - → ④ 25出展 ○地域農産物等の加工販売に取り組む件数(累計)【再掲】 ⑩ 122件 → ④ 140件 △加工・業務用契約品目育成数【再掲】 ⑩ 11品目 → ④ 16品目 ○地産地消協力*店数(累計)【再掲】 ⑩ 192店 → ④ 270店</p> <p>【複合連携】 ○米粉の需要拡大【再掲】 ⑩ 0トン → ④ 150トン △木質バイオマス利用実施例(累計)【再掲】 ⑩ 11件 → ④ 18件 ☆「県産木造住宅供給システム*」による関西など県外での建築戸数(累計)【再掲】 ⑩ 47戸 → ④ 300戸 ○「徳島県木材認証制度*」登録事業所数【再掲】 ⑩ 168事業所 → ④ 200事業所 △公共事業での県産木材使用量【再掲】 ⑩ 10,015m³ → ④ 15,000m³ ☆生産者(水産業)と商工業者との連携件数(累計) ⑩ 6件 → ④ 12件</p>

重点目標	戦略目標	行動目標	
地域政策 3 本県の特長を生かした農山漁村の活性化	1 魅力ある農山漁村づくり	○生産基盤づくりと生活環境整備を一体的に進めた地区数(累計) △美しい農村再発見事業・農村景観箇所数(累計)	㊦ 96地区 → ㊧ 100地区 ㊦ 0箇所 → ㊧ 330箇所 △自然環境調査に基づく事業計画策定地区*数(累計) ㊦ 40地区 → ㊧ 48地区 ○農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 ㊦ 19,946人 → ㊧ 26,000人 ☆農業集落排水処理施設の保全地区数 ㊦ 4地区 → ㊧ 7地区 △田んぼの生き物調査実施数(累計) ㊦ 49回 → ㊧ 75回 ○居住地周辺の森林整備件数(累計) ㊦ 525件 → ㊧ 1,000件 △海岸清掃ボランティア参加者数(累計) 【再掲】 ㊦ 78人 → ㊧ 1,200人
	2 中山間地域等への支援	☆「中山間地域等直接支払制度*」で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 ○中山間地域における集落営農組織数(累計)	㊦ 154集落 → ㊧ 164集落 ㊦ 10組織 → ㊧ 19組織 ○中山間地域の活性化や定住の促進を図る中山間地域総合整備事業の実施地区数(累計) ㊦ 31地区 → ㊧ 33地区 ○地域農産物等の加工販売に取り組む件数(累計) ㊦ 122件 → ㊧ 140件 ○中山間地域における担い手の育成数(認定農業者*、新規就農者)(累計) ㊦ 129人 → ㊧ 180人 ☆営農飲雑用水施設による給水戸数 ㊦ 38戸 → ㊧ 205戸
	3 農山漁村と都市との交流促進	○体験交流施設の利用者数 △とくしま農林漁家民宿の体験宿泊者数	㊦ 27,609人 → ㊧ 30,000人 ㊦ 100人 → ㊧ 710人 ○広域体験交流組織数(累計) ㊦ 2団体 → ㊧ 4団体 ○グリーン(ブルー)・ツーリズム*のインストラクター数(累計) ㊦ 32人 → ㊧ 35人 △体験農園、棚田オーナー制度*、市民農園の面積 ㊦ 8.9ha → ㊧ 12.0ha ○とくしま農林漁家民宿*数(累計) ㊦ 4軒 → ㊧ 10軒
	4 鳥獣による被害の防止	○市町村被害防止計画の策定(累計) ○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数(累計)	㊦ 12市町村 → ㊧ 21市町村 ㊦ — → ㊧ 6河川 ○集落等で取り組む鳥獣被害防止施設等の整備件数(累計) ㊦ 259件 → ㊧ 300件 ○モンキードッグ*の導入頭数(累計) ㊦ 12頭 → ㊧ 24頭 ☆テレメトリー調査*実施市町村数(累計) ㊦ 2市町村 → ㊧ 8市町村 ○捕獲鳥獣利用ガイドライン*の策定数(累計) ㊦ — → ㊧ 2獣 ☆イノシシ・シカの処理加工施設数 ㊦ 1施設 → ㊧ 2施設 ☆「うまいよ!ジビエ料理店(仮称)」認定店舗数 ㊦ — → ㊧ 10店舗
	5 自然災害に強い農山漁村づくり	△土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計)	㊦ 2,029戸 → ㊧ 2,139戸 ○農業用ため池の整備箇所数 ㊦ 2箇所 → ㊧ 5箇所 ○漁港海岸施設整備済箇所数(累計) ㊦ 2箇所 → ㊧ 5箇所 △保安林*指定面積(民有林)(累計) ㊦ 93,968ha → ㊧ 95,300ha

重点目標	戦略目標	行動目標
協働政策 4 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全	1 県民等の農林水産業への参画 ○県民やNP ○法人等が農林水産業へ参画している数(累計)	⑩ 156件 → ⑳ 236件 ○農業体験実習件数 ⑩ 15件 → ⑳ 20件 ☆県民参加による植樹などの森づくり件数(累計)【再掲】 ⑩ 12件 → ⑳ 40件 △漁業についての総合学習会の開催(累計) ⑩ 4回 → ⑳ 10回
	2 協働による農山漁村の保全活動の推進 ☆農地や農業用水などを保全する協働活動及び老朽化した施設の長寿命化に取り組んだ延べ活動組織数	⑫ 104組織 → ⑳ 134組織

※ ☆印は、基本計画の見直しに当たり、新たに数値目標を定めた項目です。

△印は、基本計画の見直しに当たり、数値目標の上方修正及び基準値の修正等をした項目です。

○印は、修正なしの項目です。

用語解説

あ行

「美味しいよ！とくしまブランド店」

徳島県産農林水産物を食材として積極的に取扱い、その消費宣伝等を行う県外にある料理店を県が登録したもの。

エコファーマー

土作りを行い、化学肥料及び化学農薬を慣行より2割程度減らした「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称名。

オフセット・クレジット（J-V E R）制度

企業の事業活動やその商品・サービス等から排出される温室効果ガスを相殺する「カーボン・オフセット」で使用するための、信頼性の高いクレジットを創出するために、環境省が設置した制度。

森林の場合、計画的に間伐や植林等を実施した後、成長することで樹木に吸収される二酸化炭素がオフセット・クレジット制度の対象となる。

か行

隔年結果

かんきつ類には豊作年（表年）と不作年（裏年）を交互に繰り返す性質があり、これを隔年結果という。とくに高糖系温州みかんはその性質が強いため、安定生産のためには隔年交互着果法の導入などにより、これを是正する必要がある。

家族経営協定

家族全員が意欲と生きがいをもって経営に参画できる魅力ある農家経営実現のため、家族間において就業条件や経営の役割分担、収益配分、生活等に関する取り決めを行うこと。

カーボンオフセット

事業者や個人が、自らの温室効果ガス排出量を認識し、省エネ活動や環境負荷の少ない交通手段の選択など削減のための努力を行った上で、削減が困難な量について、他の場所における、排出削減量・吸収量の購入や削減活動の実施により、その一部又は全部を「埋め合わせる（オフセット）活動。具体的には、植林等の森林整備や太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入などによる埋め合わせが考えられる。

カーボンフットプリント

環境にやさしい農産物を優先的に選択できるように、二酸化炭素排出削減量を商品に表示すること。原材料調達から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体を通しての温室効果ガス排出量を二酸化炭素に換算し、環境負荷を定量的に算定する。「炭素の足跡」という意味。

グリーン（ブルー）・ツーリズム

緑や海洋資源が豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農山漁村に住む人々と都市に住む人々とのふれあいや交流を楽しむ滞在型余暇活動のこと。漁村に滞在する場合は、「ブルー・ツーリズム」と呼ばれる。

県産木造住宅供給システム

「徳島すぎ」をふんだんに使用した木造住宅を、林業者、製材業者、建築関係者等が連携して供給する仕組みで、平成8年設立の「徳島県木の家づくり協会」を核として、現在7つの組織化が、県内をはじめ近畿圏や中京圏などへの木造住宅の供給に取り組んでいる。

耕作放棄地

耕作放棄地とは、農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。

なお、耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるものや、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は含まない。

高性能林業機械

従来のチェーンソーや集材機に比べ、安全で効率的な林業機械で、主に木材の集材、造材、搬出作業に用いる。現在は、建設用の重機をベースマシンに、林業作業用のアタッチメントを装備したものが主流で。造材作業で使用される「プロセッサ」は、枝を取り除き、3mや4mなど所定の長さに切り揃える機能を1台で行うことができる高性能林業機械の代表。

徳島県では、高性能林業機械による「新聞伐システム」として、簡易な作業道で間伐材を集める「スイングヤード」と「プロセッサ」、さらにトラック道まで運搬する「フォワーダ」の3点を組み合わせて推進している。

高能率団地

施業の集約化を図った概ね300haの森林のまとまりを指し、先進的な高性能林業機械と高密度路網を集中的に整備し、県産材の生産性の向上を目指す。

コントラクター組織

コントラクターとは、農作業の一部を引き受けて料金収入を得る個人・集団のこと。特に、畜産分野では「飼料生産作業を請け負う集団」という意味で使用している。

さ行

栽培漁業

水産動物の減耗（^{げんもう}死亡）が最も激しい卵から^{ようちし}幼稚子（生まれて間もない子ども）の時期を人間が保護管理して、生き残る能力が備わる大きさまで大切に育ててから放流し、自然の生産力を利用して成長させ、適切な管理のもとで、大きく育ててから漁獲する漁業のこと。

サーベイランス

疾病対策を講じるため、ある集団において疾病の摘発を目的として継続的に行われるウイルス分離や抗体検査などの調査。「調査監視」と言い換えられる。

自然環境調査に基づく事業計画策定地区

自然と共生する農村づくりや自然環境との調和に配慮した農業基盤整備を進めるため、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」に基づき検討した事業計画案を有識者で構成する「徳島県田園環境検討委員会」で審議した上で計画を策定・決定し、事業化された地区。

ジビエ料理店

狩猟によって捕獲し、食用にする野生鳥獣のことをジビエといい、これを用いた料理を提供する料理店をいう。

集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家により、営農の全部又は一部を共同で行うこと。

集落営農組織

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家により、営農の全部又は一部を共同で行う組織。

食育推進計画

県民運動として「食育」を着実に推進し、食育推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、県や市町村、多様な関係者が連携して取り組むための計画。

食育推進ボランティア

豊かで健全な食生活の実践、食文化の伝承や地域産物を活用した食生活を推進するため、地域での活動を通じて食育を推進する民間のボランティア。

食料自給率

国内の食料消費が、国内の生産でどの程度まかなえるかを示す指標。我が国に供給されている食料のカロリー（熱量）合計のうち、国産でまかなわれたカロリーがどのくらいあるかを示す「カロリーベース自給率」と、生産額で示す「生産額自給率」がある。

なお、都道府県別自給率は、食料需給表、作物統計等をもとに農林水産省が試算したもの。

新技術を導入した組織数

課題を解決するため、研究機関等が開発した農林水産業に関する技術を新たに導入した農林水産業者の組織の数。

新規需要米

新規需要米とは、国内主食用米及び加工用米以外の米穀をいう。

新規需要米の用途としては、飼料用、米粉用、輸出用、バイオエタノール用、青刈り稲、わら専用稲、稲発酵粗飼料用稲、主食用以外の用途のための種子など、主食用米の需給に影響を及ぼさないものとなっている。

新規需要米は、水稻を生産し、米の生産調整にもなることから、水田のフル活用や食料自給率の向上に取り組むための主要品目と捉えている。

針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹とシイ、カシ、ケヤキ、ナラなどの広葉樹が混在する森林のこと。

「新鮮 なっ!とくしま大使」

転勤等で県内に在住している単身赴任者等で、県外へ転出された後、県産品について情報発信いただく方として、県産農林水産物に関する研修を実施し、県が委嘱した方。

ストックポイント

林内作業路や林道等に併設した「山土場」のこと。搬出間伐の作業中、トラックに積み込むまでの間、一時的に間伐材を在庫し、必要に応じて仕分けを行うところ。

生産基盤づくりと生活環境整備を一体的に進めた地区

農山村地域において生産基盤（用排水路、農道、ほ場整備等）と生活環境基盤（集落道、営農飲雑用水等）を総合的に整備する事業である「中山間地域総合整備事業」や「地域環境整備事業」等を実施した地区。

掃海

漁場機能を回復させるために、海底の堆積物（河川等から流れ込んだ流木等のゴミ）を除去すること。海底の堆積物をそのままにしておくと、漁具の破損や漁獲物の品質低下などの被害が発生する。

た行

棚田オーナー制度

棚田という地域の条件を生かして、都市住民等に棚田のオーナーになってもらい、一定区画の水田を割り当て、それに対して会費を徴収し、農作業体験とともに収穫物等をオーナーに返す手法等であり、都市との交流や地域の農地を守っていく仕組み。

畜産ブランドの指定店

「阿波牛」及び「阿波ポーク」については、「阿波牛銘柄確立対策協議会」及び「阿波ポークブランド確立対策協議会」が県内外の精肉店を販売指定店として指定。

「阿波尾鶏」については「阿波尾鶏ブランド確立対策協議会」が県内外の精肉店を販売指定店として、県内外の料理店を料理指定店として指定している。

販売指定店では当該ブランドミートが常時表示販売され、料理指定店では常時メニューが表示されている。

地産地消協力店

県産品の活用を積極的にすすめている直売所、量販店・小売店、飲食店であって、県内産品の消費拡大、食育活動、消費者への県産品活用に関する情報提供等の、県が行う活動に協力をしていただける店。

地産地消月間

県民の農林水産業への理解促進と県産品の積極的な活用を進めるため、「地産地消」を重点的に推進する月間として、毎年11月を設定。

地籍調査事業

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、その実態を明らかにするため、所在、地番、地目及び境界の調査と登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と、境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果を地図及び簿冊に作成することをいい、いわば土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的な調査を行う事業。

中山間地域等

一般的に、平野の周辺部から山間地に至る、平坦な耕地が少ない地域。国や県では中間農業地域（林野率は主に50～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村）と山間農業地域（林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村）の二つの地域を合わせた地域を中山間地域としている。

中山間地域等直接支払制度

中山間地域等において、平地と中山間地域等の生産格差を是正し、耕作放棄地の発生防止等を行うために交付金を農業者等に交付する制度で、平成12年度から実施されている。

長伐期林

木を植えてから伐採するまでの期間を「伐期」といい、一般的な40～60年の伐期に比べ、樹木をより大きく育てる施業体系とし、概ね80年以上に伐期を長期化した森林をいう。

手入れ砂

かんしょ、だいこん等を生産する砂地畑では必要不可欠な生産技術で、砂は連作によって粒が小さくなり、透水性が低下するとともに、飛散、流亡するため、定期的に新しい砂を「手入れ砂」としてほ場へ投入している。

テレメトリー調査

無線発信器により位置を特定し、行動範囲など生態情報を収集する調査。

「とくしま安²農産物」認証制度

徳島県が農産物の生産・品質管理体制に一定の基準を設け、検査し、この検査に合格した体制を認定・登録する徳島県独自の認証制度。認定された体制で生産された農産物には、認証マークを表示し、生産情報等を提供する。

とくしま絆の森

民間企業の大規模な寄付金（H16年3月:10億円）を用い、社団法人徳島県林業公社に設けた基金によって、森林を取得し、公的管理を進めることによって、森林の持つ水源かん養など公益的な機能を高めるモデル林のこと。

徳島県地震防災対策行動計画

近い将来に発生が予想される南海地震に備え、地震防災対策を計画的かつ効果的に推進することにより、被害を最小限に抑えることを目的に、平成18年3月に県が策定した平成18年度から平成27年度までの10年間の行動計画。

徳島県鳥獣被害防止センター

野生鳥獣による農林水産物等への被害防止を総合的に進めるため、庁内の関係部局で構成する組織。

徳島県木材認証制度

県産木材の「産地」をトレーサビリティの手法によって表示するため、平成18年10月に創設した徳島県独自の制度。「産地」は「徳島県木材認証機構」が認証するとともに、木材製品の「品質」も、同機構が公開する品質基準に基づき検査し認証を行う。

「とくしま特選ブランド」

県産農林水産物の中で、品質が優れ、栽培方法等にこだわりをもった特に付加価値の高い産品として認知されたもの。

とくしま農林漁家民宿

「とくしま農林漁家民宿確認要綱」に基づく、農林漁業者が営み、宿泊者に農林漁業体験を提供する、客室延床面積が33㎡未満であり、かつ定員が10名未満の小規模な民宿をいう。

とくしまブランド協力店

県外の大消費地において、「とくしまブランド」の商材を積極的に取り扱い、県産農林水産物に関する販売促進活動などもあわせて実施していただける量販店などを協力店として指定している。

「とくしまブランド特使」

本県出身又は本県とゆかりの深い著名な料理人等で、県産農林水産物の魅力を広く発信していただく方を県が委嘱したもの。

トレーサビリティシステム

食品の流通経路情報（食品の流通した経路及び所在等を記録した情報）を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。

な行

「なっ!とくしまソムリエ」

全国で野菜ソムリエ資格を有し、県産農林水産物の魅力を理解して、広く情報発信していただく方を県が認定したもの。

認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業経営改善計画（5年後の経営目標）を作成し、市町村長の認定を受けた農業者又は農業法人。

農家との協働による農業農村整備事業

事業の計画検討段階や実施において農家の積極的な参画を促し、農家の意向を反映した事業を行政と農家協働で推進する総合整備事業及びほ場整備事業等の面的な広がりをもつ事業。

農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの技術やノウハウといった強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。こうした活動を促進することにより、農林漁業経営の改善及び中小企業の経営の向上を図ることを目的とした「農商工等連携促進法」が平成20年7月に施行された。

農地・水保全管理対策

農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、老朽化した水路等の補修や更新を行う施設の長寿命化を図るための活動を支援する対策。

は行

バイオマス資源

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。植物や家畜のふん尿などに含まれる炭素や水素を発酵・分解・燃焼させエネルギーを取り出す。植物が光合成により生成した有機物に由来するため、使用しても大気中の二酸化炭素を増加させない。このため、化石資源由来のエネルギーや製品を代替することにより二酸化炭素の排出を抑え、地球温暖化防止に貢献することができる。

ヒートポンプ

エアコンのように、低い温度の部分から高い温度の部分へ熱を移動させる（くみ上げる）装置であり、石油等の燃焼により加温する方式に比べて熱効率が良く、省エネルギーを可能にする。

複層林

樹齢、樹高の異なる樹木により構成される森林の総称。複層林に対し、樹高がほぼ同じ高さに揃った森林を単層林という。

フードマイレージ

「食料の (= food) 輸送距離 (= mileage)」という意味で、食品の生産地と消費地が遠ければフード・マイレージは大きくなり、近くの食料を消費すれば小さくなる。

ふるさと水と土指導員

土地改良施設や農地に関する調査の実施、都市との交流や保全活動に関する企画・助言を行うなど、地域住民活動のリーダーとして、地域の活性化に理解と熱意を持って取り組み、地域住民の人望が厚い方を、市町村長の推薦に基づき「ふるさと水と土指導員」として県が任命。

保安林

森林には、水を貯えたり、土砂の流出を防ぐなど多くの公益的な働きがあるが、その中で特に重要な役割を果たしている森林を国や都道府県が「保安林」として指定している。

「保安林」は、森林の伐採や開発などを制限することにより、その働きが失われないように管理されている。

捕獲鳥獣利用ガイドライン

家畜の食肉は、と畜場法で衛生的なと殺・解体や検査が義務づけられているが、と畜場法はイノシシやシカなどの野生動物には適用されないため、捕獲した鳥獣の食肉の安全性の確保を図るための指針。

ま行

未整備森林

人工林は、植栽後も下刈や間伐などの保育作業を、人為的に行うことを前提としているが、必要な保育が実施されず、概ね10年以上放置されている人工林のこと。

芽生えわかめ

「鳴門わかめ」を新芽のうちに収穫・商品化したもの。大きく生長したワカメに比べ柔らかく、莖と葉と一緒に食べられることから新しい食感が楽しめるとともに、塩蔵ワカメに比べて、旨味成分であるアミノ酸が豊富に含まれていることが特徴。なお、「芽生え」は、徳島県立農林水産総合技術支援センターにて商標登録済み（平成20年6月）。

藻場

海中においてアマモなどの海草やアラメ・カジメなどの海藻類が繁茂しているところ。海産動物の幼稚仔^{ようちし}にとって好適な育成場であるとともに、高い水質浄化機能を有している。

モンキードッグ

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を防止するため、サル、シカ、イノシシなどを追い払うことを目的として、訓練を受けた犬をいう。

や行

有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負担をできる限り低減する方法を用いて行われる農業。なお、有機農産物の表示にはJAS法に基づく認定が必要。

ら行

緑肥作物

農地の地力増進のため、ほ場にすき込む作物で、主なものにソルゴー、れんげなどがある。

林業プロフェッショナル

「とくしま森のマネージャー」（上級）、「とくしま森のエキスパート」（中級）、「とくしま森のワーカー」（初級）を総括してプロフェッショナルという。

「とくしま森のマネージャー」（上級）とは事業体の指導者の立場で初級、中級研修終了相当者で集約化やコスト管理、機械メンテナンスや安全研修などを終了した者をいう。

「とくしま森のエキスパート」（中級）とは現場作業（伐採、路網開設等）の作業主任的立場

で、初級研修終了相当者で、林業資格取得や路網開設研修などを終了した者をいう。

「とくしま森のワーカー」（初級）とは林業における基礎的研修（チェーンソー資格等）の修了者で林業の基礎的作業を担う者をいう。

数字

6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

この取組を進めていくため平成23年3月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化法）が全面施行された。

アルファベット

GAP

Good Agricultural Practice（適正農業規範または農業生産工程管理手法）とは、生産の工程を管理する手法で、農作業の計画を立て、実践した結果をチェックし、記録を残すことで、記録をもとに作業の改善などを行うもの。

HACCP管理体制

HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point：危害分析重点管理点）とは、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ発生する恐れのある危害について調査・分析し、その危害を防止するための重点管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録するシステム。

IPM

Integrated Pest Management（総合的病害虫・雑草管理）とは、病害虫の発生予察情報等を活用し、様々な防除技術を適切に組み合わせ、環境負荷を低減しつつ病害虫の発生を経済被害が生じるレベル以下に抑制する技術。

JAS法

正式には「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」という。

この法律は、飲食料品等が一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度（JASマーク）」と、飲食料品等に原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなっている。

MDF

建材や家具に使われる木質ボードの一種で、中質繊維板（Medium-Density-Fiberboard）の略。製造工場は国内に4工場あり、うち1工場が徳島県に立地している。製法は、木材の繊維を取り出し、接着剤と一緒に圧縮成型するもので、製品は表面の平滑性や均質性に優れる。

OJT研修

仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。農業法人や森林組合において、実践的な農林水産業の技術や経営方法を習得するための研修が実施されている。

On the Job Trainingの略称。

PFI（Private Finance Initiative）

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法のこと。

「Vサポート関西（仮称）」

「Vサポート関西（仮称）」の「V」は、獣医師を表す「Veterinarian」と勝利を意味する「Victory」の頭文字の「V」で、獣医師の力を結集し家畜伝染病に打ち勝つとの意味。

平成22年度には、徳島県緊急家畜防疫支援獣医師団「Vサポート徳島」を設置するとともに、四国地域にも拡大し家畜伝染病防疫体制の推進を図っている。この取組みを関西広域連合に拡大。